

建築と社会 | Architecture and Society

09 vol.97 No.1134

2016

特集：

人口減少社会のまちづくり

Community Design and City Planning in the Population Decline Society

01 大津開門
第一トンネル東口

02 高瀬川源流苑
高瀬川

03 廣誠院

04 水路閣と
ねじりまんぼ

05 無鄰菴

06 佳水園

07 行者橋

08 七条大橋

09 西高瀬川

10

11

12

琵琶湖疏水

白川

西高瀬川

第16回学生のための 現場見学会 「MID大阪京橋ビル 新築工事」

本計画は、大阪ビジネスパークに位置する、免震層を有する22階建オフィスビル新築工事です。
敷地内を走る地下鉄軌道をかかわすため、外側に傾斜したCFT柱や、柱・梁PCa工法を特徴としています。
制限のある敷地形状を最大限に利用し、地下工事では大断面基礎梁の鉄筋先組工法を採用。地上工事では内部コア壁の鉄筋先組み工法に加え、ディストリビューターの採用により省人化を図りました。
また3D-CADにコスト・工程評価シミュレーションを加えた5D-BIMの取組みにより、基準階のタクト工程を大幅に短縮することに成功しています。
見学では、柱・梁PCaで構築される基準階の施工状況と、下階の内外装仕上げ工事も併せて見学いただけます。

事業主 関電不動産開発株式会社
設計 株式会社竹中工務店
大阪一級建築士事務所
施工 株式会社竹中工務店大阪本店
日時 平成28年**10月28日**(金)
13:30~16:30 (予定)
受付 13:00~
講師 株式会社竹中工務店担当者
所在地 大阪市中央区城見2-1-1
最寄駅 JR・京阪「京橋」駅
徒歩約10分
地下鉄長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク」駅
徒歩約8分
集合 MID京橋ビル作業所会議室
ツイン21MIDタワー21階
(詳細は参加証に記載)
定員 30名 (先着順)
参加費 500円 (保険代)
締切 平成28年10月20日(木)
*定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 ①催し名
②学校名・学部・学科
③学生氏名(ふりがな)・学年
④引率者 職名・氏名(ふりがな) ※学生のみの場合不要
⑤参加証送付先住所
⑥連絡先電話番号・E-mail
上記項目を明記しFAX (06-6946-6984) か、E-mail (jigyoka@aaj.or.jp) にてお申し込みください。
(担当：内山)



ダイキン工業(株) テクノロジー・イノベーションセンター 見学会

この見学会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラム申請中です。
(2単位)

【概要】
建築主 ダイキン工業株式会社
設計 日建設計・NTTファシリティーズ設計共同企業体
施工 株式会社竹中工務店
敷地面積 396,666.66㎡
建築面積 11,839.01㎡
延床面積 47,911.86㎡
構造規模 S造、SRC造、地下1階、地上6階、塔屋2階
竣工 2015年11月
建物用途 研究所・事務所

テクノロジー・イノベーションセンター (TIC) は、これまでダイキン工業の国内3拠点到分散していた研究・開発技術者700名を集約、部門の壁を越えた真の協創活動のプラットフォームとして、社内外の『知』を結集する技術開発拠点となる。
オフィスフロアは平面60m角のメガフロア2層におさめ、中央部分をその中間階とし、協創の中心「ワイガヤステージ」とした。すべてのデスクスペースはここから30m以内で連続しており、いつでも侃侃諤諤の議論に加わることとなる。
オフィスの下階、「知の森」は、社外との協創イノベーションを促進するフロアであり、コンシェルジュカウンターを中心に、オープンな打合せスペース、会議室、円形講義室、オープンラボを持ち、多様なコラボレーションに備える。
3万㎡に及ぶ巨大な実験エリアは、オフィスエリアと1棟とし各階で直結。高い階高、広い無柱空間、ゆとりあるシャフトと設備バルコニーにより高度なフレキシビリティを確保し、機械系・化学系など多彩な分野の要求にスピーディーに応えつつ、極力間仕切りを排した大部屋とし、部門を超えた技術者同士の交流、議論が生まれることを意図している。

少し非日常的なエリアとして最上階に「フューチャーラボ」を配した。外部からの研究者を招く「フェロー室」と、これに囲まれたオープンスペースで構成され、雄大な淀川の流れを望む新たな産官学連携の場となる。
これらの空間はエントランスよりオフィスまで階段や吹き抜けを介して、光・空気と共に人の動線・視線をシームレスにつなぎ、アクティビティの関係性を生み出すきっかけとなる。
また随所にダイキンの技術を活かした圧倒的な省エネルギーを実践。ZEBへの取り組みとして消費エネルギーを70%削減しつつ、ワークプレイスとしての快適性と両立させた。CASBEE (第三者認証)Sランク取得、グローバルな環境指標であるLEED-NC (新築) プラチナ認証も取得を予定している。



日時 2016年**9月8日**(木)
14:00~16:30 (予定)
見学先 ダイキン工業(株)テクノロジー・イノベーションセンター
所在地 大阪府摂津市西一津屋1-1
講師 日建設計 担当者
集合 現地 (参加証に地図記載)
最寄駅 JR吹田駅、阪急相川駅より
阪急バスでダイキン工業前
下車/モノレール南摂津駅、
地下鉄今里筋線井高野駅より
徒歩20分
定員 30名 (先着順)
参加費 会員1,000円/一般1,500円
学生500円
申込方法 ①催し名、②氏名(フリガナ)、
③会員・一般・学生の別、④
職場名または学校名⑤住所、
⑥連絡先電話番号、⑦CPD
申請される方はID番号、以上
の項目を明記しFAXまたは
E-mailにて左記まで。

申込先：日本建築協会(担当：内山)
TEL：06-6946-6981
FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp

建築と社会

Architecture and Society

9

vol.97 No.1134

2016

特集予告

10月号…新たな技術による施行管理・検査システムへの展開(仮)

今月の表紙

西高瀬川 (1870)



「高瀬川」と言えば、京都木屋町を流れる人工河川(1611)が有名であるが、同じく「高瀬川」の名を冠する運河が「西高瀬川」である。

京都の西方、桂川から鴨川へとつながる、丹波地方からの木材などを京都市内に輸送するために開削された運河である。

桂川から取水し、京都市内の基盤の目の街路に沿って、直角に何度も折れ曲がりながら下っていく。

運河としての機能がなくなった現在は、コンクリートで固められ、風情があったという当時の川辺の風景も失われてしまった。

しかし、高瀬川と同じく、かつては京都の生活を支えた運河である。

うまく修景し、活用できないものだろうかと考える。

表紙デザイン・撮影 多田正治
(多田正治アトリエ)

特集：人口減少社会のまちづくり

目次

【総論】

人口減少社会における都市部及び過疎地域でのまちづくりの課題と今後の展望	篠原二三夫	8
-------------------------------------	-------	---

【各論】

○都市部

1 「都市再生特別措置法」の概要	国土交通省都市局まちづくり推進課	12
2 人口縮減社会における地域公共施設の課題と展望	西野辰哉	14
3 コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡	富樫孝介	16
4 産官学一体で取組 ー柏市における地域の在宅医療・介護拠点の展開ー	高橋 岳	18

○過疎地域

5 過疎地域の自立活性化に向けた政策	総務省地域力創造グループ過疎対策室	20
6 地域特性・資源を活かした過疎対策ー徳島県の場合ー	松岡憲司	22
7 合併から10年、今再び村がはじまる ー岡山県津山市あば村運営協議会ー	皆木憲吾	24
8 地域と共に生き「住みつなぐ」ための仕組みづくり	金親丈史	26

【編集後記】		28
--------	--	----

連載	会告	第16回学生のための現場見学会「MID大阪京橋ビル新築工事」ダイキン工業(株)テクノロジー・イノベーションセンター見学会 会員作品特集号 第23回「私の空間作法」作品募集	
	作品作風	城東区複合施設 株式会社奥村組 高樹寮	2 4
	gallery	「VOID」が繋ぐ時空	大船真言 6
	法令コーナー	空地も空家と同様の措置を規定ー神戸市空家空地対策の推進に関する条例10月施行ー	松山雄一郎 29
	再読 関西近代建築 ー論考・記事編ー	池田谷久吉ー建築家と研究者のはざまー 「法隆寺五重塔と空洞の調査研究」	植松清志 30
	建築と社会を 考える	公共施設再編の公共性	森 傑 32
	構造の頁	六角形 時々五角形～多角形による構造デザイン～ 神戸学院大学附属高等学校	朝日智生 36
	Member's Forum	シンポジウム「大阪の建築100年をふりかえる」 開催報告	37
	information	2016年NHK大河ドラマ特別展「真田丸」／県美プレミアム 時間をひらくー新収蔵品を中心に／特別展 松島瑞巖寺と伊達 政宗／企画展「朝鮮時代の水滴ー文人の世界に遊ぶ」	38
	月間の動き	平成28年 7 月	40



城東区複合施設

建築主 大阪市民局・福祉局・教育委員会事務局
 設計・監理 大阪市都市整備局公共建築部企画設計課
 日建設計
 施工 建築：浅沼・中林特定建設工事共同企業体
 電気：六興・東海特定建設工事共同企業体
 機械：精研・日設特定建設工事共同企業体
 ガス：大阪瓦斯
 昇降機：日立ビルシステム
 舞台装置設備：三精テクノロジーズ

本施設は、区内に点在する各施設がいずれも老朽・狭隘であることから、区の防災活動拠点としての機能保持・利用者の安全性向上、公共施設の集約化による利便性の向上、施設規模の拡充を目的に複合施設として建設された。施設は区役所、保健福祉センター、区民センター、図書館、老人福祉センターから構成される。

縦動線は隣接する蒲生公園に面した建物中央に集約。さらに公園からも各階にアクセス可能な屋外階段、テラスを設け、お年寄りから小さな子供の偶発的な出会いと交流の場とするとともに目的以外の施設利用を促す計画とした。デザインテーマは「城東らしさ」と「環境の見える化」。音楽文化をまちづくりのビジョンとする城東区の施設らしく音符や鍵盤をルーバー配置、壁面や床パターンのデザインモチーフに、区の花「モクレン」「コスモス」をイメージした色彩計画をとり入れた。

日射遮蔽・ライトシェルフ・壁面緑化・屋外機置場・目隠しスクリーン・メンテナンス通路などの機能を備えた多機能スクリーン、安定した北側採光を取り入れるガラスファサード、重力換気利用を視覚化した高天井。建物全体が環境に配慮されたことを建物デザインに取り入れる建物とした。

堅苦しいイメージがなく区役所に見えない親しみやすさ、800人のホールがあるように見えない外観、自然光あふれる明るい図書館、開放的な老人福祉センターなど、「らしくない」建築とし、区民が行ってみたいくなる施設を目指した。

(赤木 隆・恵本涼太郎・尾口晴基／日建設計)

所在地 大阪市城東区中央3丁目5番
 敷地面積 6,534.20㎡
 建築面積 5,367.95㎡
 延床面積 15,820.78㎡
 構造規模 SRC・RC・S造 地下1階、地上4階
 竣工 2016年3月
 最寄駅 地下鉄今里筋線 蒲生四丁目駅
 写真 エスエス（大阪）・近代建築社



4階図書館



2階区民ホール



1階区役所ホール





株式会社奥村組 高樹寮

建 築 主 奥村組東日本支社
 設計・監理 奥村組東日本支社一級建築士事務所
 施 工 奥村組東日本支社

築50年の自社寮のリノベーションである。建物の安全性・快適性・利便性を向上させるとともに、南青山という土地柄に相応しいデザインに一新した。外観は硬質でシャープな印象を与えることを狙いとして、道路に面した南面の外装をアルミカーテンウォール、ガラス、アルミパネルで構成し、制震補強フレームを設置した東面をH形鋼のエッジを活かした奥行のあるデザインとした。

一方、内部は、奈良県の十津川村木工家具協議会とのコラボレーションにより吉野杉の間伐材を内装材として用いることで、柔らかな温かみのある空間を実現した。

なお、耐震性能は制震ダンパーを内蔵した補強フレームにより建築基準法の基準値の「1.25倍」を確保し、環境性能は複層ガラスや省エネルギー設備の導入等により向上させた。

また、東京本社ビル（免震レトロフィット済）へ徒歩でアクセスできる立地を活かし、同ビルとともに首都圏における自社のBCPの拠点施設と位置付け、非常食、発電機、マンホールトイレ等を収納する防災倉庫の設置に加え、使用していなかった既設浄化槽を一時的な汚水貯留槽として使用できるように再整備した。
 （寺田順彦／奥村組）



改修前

所 在 地 東京都港区南青山
 敷地面積 633.40㎡
 建築面積 329.84㎡
 延床面積 1408.23㎡

構造規模 RC造 地上4階、地下1階、PH1階
 改修工期 2015年8月～2016年5月
 最 寄 駅 東京メトロ銀座線 表参道駅
 撮 影 エスエス（東京）・奥村組



改修後

まち

建築

ひと

gallery

「VOID」が 繋ぐ時空

アーティスト

大船 真言

私の作品は、岩絵具という鉱物粒子が複雑に重なり出来ている。絵画としての視覚空間、その場における佇まいの双方が、一つ一つの粒子の存在に支えられている。つまり人の認識を超えたあらゆる構成要素が、作品鑑賞の中で無意識に感じとられていく。

日本の神社における社殿は、先人から受け継がれた自然への敬意、人間の営みや祈りが象徴され、建立以前からある場所と、そこから繋がる彼方への想いが一つに重なった形とも言える。私の作品は、その見えない流れの中で可視化された存在としてその場に佇みながら、同じく人の内面と彼方の先とを繋ぐ役割を果たす。

また一方で、時の蓄積が存在価値へと繋がる西洋の教会（Saint-Merry教会、パリ）では、空間内部そのものが人々の心に働きかけてくる。作品「VOID」を全ての方向性を享受できる空間中央の天井に浮かぶ形で展示し、場との呼応を図ることで新たな感覚を誘発した。天と地や、東西南北が意識される空間の中、予期せず現れるステンドグラスからの光や、折々の人の集いが醸す雰囲気とともに、普段気づかない場に通う全ての存在が生き生きと漲り、大きな一つのシンフォニーを奏で始めた。空間とは空の間と書くが、VOIDはその「空」の意味を含む。ここでの「空」は何もないのではなく粒子「Particle」の存在に満ち、それらが様々に響き合うことで世界の調和が生まれている。教会の中で一人一人が抱く心の奥行きは、同時に空間を満たし美しく豊かな静謐さを醸す。それは、神道における自然や万物を敬し愛でる心とも、どこか繋がるのではないか。建築もアートも人の働きかけで生み出される。また、場に漂う空気感や、広い自然までもが人々の心の働きかけで満たされ、ともに共鳴し合う。そこには豊かな時間が流れている。

大船 真言（おおふね まこと）

1977年 大阪府生まれ

2000年 京都教育大学特修美術科
日本画専攻卒業

2001年 同大学研究科修了

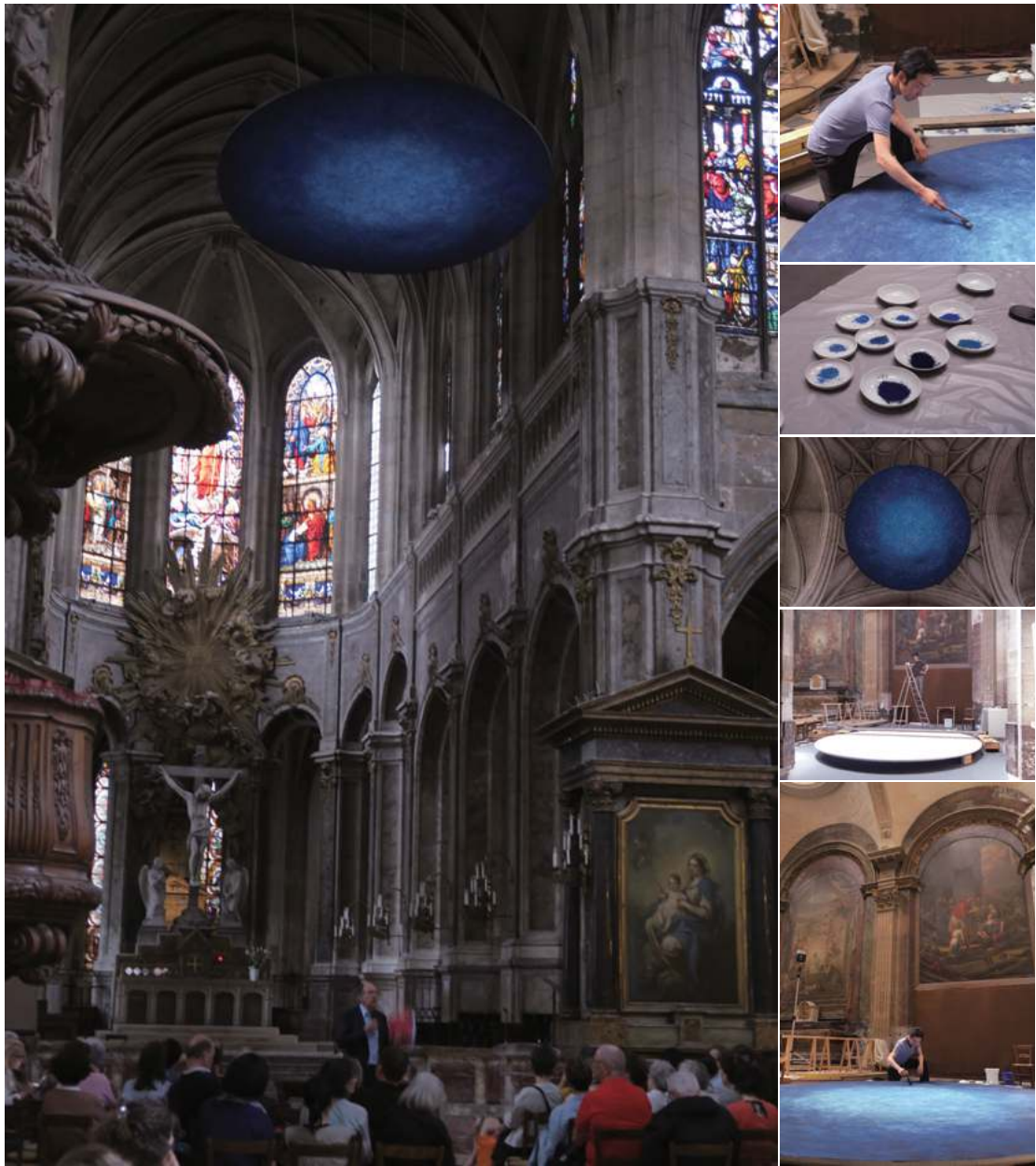
2016年 文化庁新進芸術家海外研修員
（パリ）

Official site :

<http://www.ofunemakoto.com/>

写真撮影：田邊真理

企画編集：東井嘉信(作品作風小委員会)



「Particules en Symphonie」Église Saint-Merry//パリ、フランス 2016年



「VOID」上賀茂神社（賀茂別雷神社）/京都 2013年

【特集】

人口減少社会のまちづくり

日本は、世界に類を見ない人口減少社会に突入しており、経済・福祉・教育など様々な分野において、社会的な影響を与えている。

まちづくりの分野においては、財政面及び経済面の課題に加え、人口減少に伴う高齢化の進行による基幹産業の停滞などの課題があり、これらの課題解決に向けて福祉や交通などを含めた都市構造の見直し、地域資源を最大限活用した地域の自給力の向上などが求められている。

本特集においては、都市部及び過疎地域におけるまちづくりの課題と展望を考察したうえで、都市部、過疎地域に分け、それぞれ法令上の整理、先進的な取組事例について、様々な立場の専門家から語っていただくことで、人口減少社会に対するまちづくり分野の課題解決の一助としたい。

(法令分科会)

【総論】

人口減少社会における都市部及び過疎地域でのまちづくりの課題と今後の展望 篠原 二三夫

【各論】

○都市部

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| 1 「都市再生特別措置法」の概要 | 国土交通省都市局まちづくり推進課 |
| 2 人口縮減社会における地域公共施設の課題と展望 | 西野 辰哉 |
| 3 コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡 | 富樫 孝介 |
| 4 産官学一体で取組—柏市における地域の在宅医療・介護拠点の展開— | 高橋 岳 |

○過疎地域

- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| 5 過疎地域の自立活性化に向けた政策 | 総務省地域力創造グループ過疎対策室 |
| 6 地域特性・資源を活かした過疎対策—徳島県の場合— | 松岡 憲司 |
| 7 合併から10年、今再び村がはじまる—岡山県津山市あば村運営協議会— | 皆木 憲吾 |
| 8 地域と共に生き「住みつなぐ」ための仕組みづくり | 金親 丈史 |

総論

人口減少社会における
都市部及び過疎地域で
のまちづくりの課題と
今後の展望

篠原二三夫

株式会社 ニッセイ基礎研究所
社会研究部上席研究員
土地・住宅政策室室長

篠原二三夫

昭和27年8月23日東京都中野区生まれ。
都立国立高校卒業。上智大学文学部教育学科
心理学専攻卒業。
1975年～90年丸紅(株)海外開発建設部勤務、
海外建設・不動産事業を担当。マレーシアを
中心に東南アジア諸国や豪州にて住宅団地や
商業施設、道路港湾等のインフラ事業の開発
建設事業・仕組み金融事業に従事。1990年
(株)ニッセイ基礎研究所入社。都市開発部副
主任研究員。1993年同主任研究員、2001年
より社会研究部上席研究員。2004年より土
地・住宅政策室長。
主な著書に「東京大都市圏、地域構造・計画
の歩み・将来展望」(1992年、日本都市計画
学会編、部分・共著)、「不動産証券化入門」
(1999年、シグマベイスキャピタル、共著)、
「図解20年後の日本～暮らしはどうか？社会
はどうか？」(2008年、日本経済新聞
社、一部執筆)などがある。
東京都武蔵野市「NPO法人市民まちづくり
会議・むさしの」理事長(2005年～)。

はじめに

多くの研究機関や識者による度重なる予測
や警鐘にもかかわらず、少子高齢化対策とし
ては、急激な高齢化の進行と政治的な背景か
ら高齢者対策が優先され、人口減少に対する
抜本的な少子化対策は後回しになってきた。
今では財政難からも十分な予算は確保しにく
い。出生率の上昇などを促す人口増加策も、効
果が出るには時間を要するとされている⁽¹⁾。

■地方創生の動き

このような状況下、アベノミックスのひと
つの軸として、人口減少によって疲弊する地方
に向けた「まち・ひと・しごと」をテーマと
した地方創生策が動いている。

政治的なアナウンスメントへの期待が先行
し、具体的な推進策は遅れ気味だが、元々誰
が取り組んでも困難な課題である。

しかし、筆者はこれを今こそ地方自治体が
人口減少と市町村合併の弊害から脱却し、経
営の効率化と個々の魅力を顕在化又は創出す
る地域的なまちづくりの好機と見ている。

■「集中と選択」の議論

一方、都市部への効率的な資源集中が結果
的に日本全体の成長を促すという経済学的な
「集中と選択」の方針は継続している。これは
「都市再生特別措置法」の改正と更なる整備、
都市再生緊急整備地域や特定都市再生緊急整
備地域の指定、都市部における様々な特区指
定などに表れている。コンパクトシティも集
中と選択の考え方に基づいている。

過疎地域では過疎3法を引き継ぎ「過疎地
域自立促進特別措置法」が施行され、地方創
生策の一環として地域資源を活用した自立的
な成長への取組を促そうとしている。しかし、
集落ネットワーク圏形成による役割分担方策
でも、選択と集中は常に議論となる。

■困難な移民政策とゼロサムゲームのリスク

人口減少に対する移民政策は欧米諸国が今
も直面する大きな問題であり、多額の社会費
用負担を生んでいるため、地方創生策でもラ
ストリゾートと位置づけられている。

少子化対策を通じて自然増を促すことも
チャレンジングだが、移民という直接的な人
口増加策の実施は多くの課題を内包する⁽²⁾。

それでは鎖国を維持し、国内だけに閉ざさ
れた人口動態だけで、果たして都市と地方が

お互いの地域経済成長を維持するための最適
な人口と資源の配分を同時に実現できるのだ
ろうか。人口減少社会では、パイの取り合い
により勝者不在となるゼロサムゲームを回避
することが地域政策の大きなテーマである。

■大都市と地方、地方と地方

大都市と地方の構図における政策配慮は、
都市再生特別措置法における都市の国際競争
力の向上という目標や地方創生加速交付金・
(新型)地方創生推進交付金を通じたCCRC⁽³⁾
などの具体事業計画にもみられる。

前者の目標は、ビジネスや都市観光、国際
会議や展示等への長短期の来訪者を得て都市
部の国際競争力や成長力を高めることにある。
これは緩やかなイメージの移民策とも言える
投資や人材、技術の対内導入促進策であり、
地方から都市部への人口移動には直接的につ
ながらない。しかし、新型地方創生推進交付
金の先駆的な事業例には「地域の技の国際化
(ローカルイノベーション)」もあり、国際競
争力の確保を目指すという点で、間接的には
競合する可能性がある。

後者は、都市部にて需要が見込めるCCRC等
の施設を地方に誘致できれば、お互いが利益
を得ることによってゼロサムにはならないと
いう見方がポイントである。高齢化自体を逆
手にとり、医療・福祉などを地方の有力なビ
ジネスモデルにしようとしているが、これに
は地方同士の競合を生む懸念がある⁽⁴⁾。

■資源の再評価と緩やかな実質的移民政策へ

こうして、各地域はゼロサムにならないよ
うに自立して持続的に成長し、徐々に出てく
る少子化対策の効果を含め、数年後における
GDP600億円を超え、50年後でも1億の人口
を維持できる日本にしようというわけである。
これが容易な目標ではないことは自明だが、
日本は着実に前に進まざるを得ない。

足下では円高によりやや停滞気味だが、入
国規制緩和が観光客の増加や観光収入の拡大
をもたらした。分かりやすい施策(規制緩和)
を通じて、各地の観光資源の再評価を促した
ことは特筆すべきである。実は、これも形を
変えた移民政策、グローカリズムなのである。
本論では、主に全国市町村レベルの高齢化率、
転入超過率、昼夜間人口比率(拠点性の指標)
などを用いて、日本における人口減少問題と

新たなまちづくりを展望したい。

総論として諸先生方による都市部・過疎地域の政策展開状況や素晴らしい地域まちづくり事例を描いた各論につなぐことができれば幸いである。

全国自治体の人口転出入と高齢化

まず、過去10年間に全国地方自治体の人口転出入と高齢化がどのように変化したのかを市区町村別のデータによって俯瞰してみたい。

古典的だろうが近年を問わず、社会移動モデルにおける地域間効用格差の変数として所得の説明力は高いが、ここでは直接的に地域所得を用いるのではなく、所得格差等の結果として生じる転出入人口（総務省統計局）と65歳以上人口（＝高齢化率、総務省住民基本台帳人口）を分析に用いた。前者は全国市区町村別の転入出比の1からの偏差（転入人口／転出人口－1）⁽⁵⁾、後者は同じく高齢化率の全国平均値からの偏差（市区町村別65歳以上人口構成比率－全国平均比率）をとり、各々過去10年間（転入人口2003～2013年、65歳以上人口2004～2014年）の変化を分布図に描いてみた（図1）。2つの指標の統計に年度と年次のずれがあるため、特に記載なき場合は両変数とも「現在」と「10年前」と記す。

ここで敢えて2つの指標で偏差を用いたのは、全国市町村の分布を象限に分けて、後述のように、各象限に分布する自治体の特徴を大まかにみるためである。

図1では、2つの指標を「純流入（±）高齢化（±）」と記し4つの象限に分けてある。第1象限は2つの指標が「純流入（+）高齢化（-）」となる自治体を含む。第2象限は「純流入（+）高齢化（-）」、第3象限は「純流入（-）高齢化（-）」、第4象限は「純流入（-）高齢化（+）」である。高齢化（-）は全国平均よりも高齢化率が低く、（+）は高いことを意味する。純流入（-）は純流出を意味する。

なお、以下では、政令指定都市は分割して区単位で数えているが、10年前との対比のため、相模原市と熊本市は区別ではなく、ひとつの市として取り扱った。

■高齢化した自治体が増加

図1のように、10年前に比べて現在は市町村合併により市区町村数が減っている。純流入

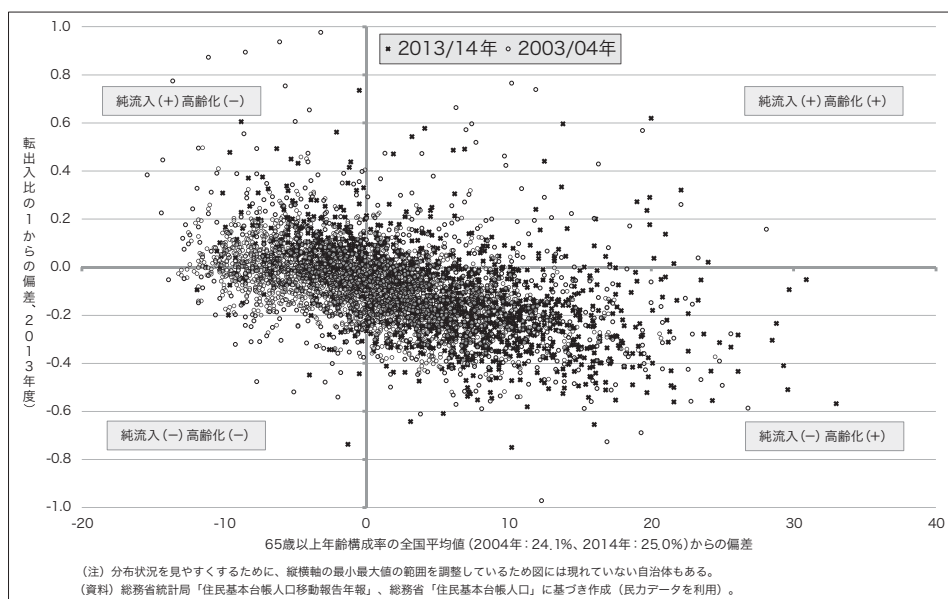


図1 過去10年間ににおける全国市区町村の転出入と高齢化状況の変化

が（-）の場合には高齢化が進んだ自治体が多いことが、右下がりの分布から見て取れる。

ちなみに10年前の高齢化率の全国平均値は24.1%だが、現在では4人に1人、25.0%である。当時の高齢化率の最大・最小値は52.2%と8.6%だが、現在は58.0%（群馬県南牧村）と13.1%（東京都小笠原村）である。

■純流出の自治体比率が増加

図1から現在の転出入に係る市町村の分布は、市町村数が減る中で10年前よりもやや下方向にシフトしている状況がうかがえる。実際、10年前の対象自治体2,543のうち純流出状態の自治体は1,744と68.6%を占めていたが、現在では合併による1,891自治体のうち純流出状態にある自治体は1,386自治体と実数は減ったが占率は73.3%に拡大している。

■第4象限「純流入（-）高齢化（+）」の状況

この象限には人口が流出し高齢化が進んだ待ったなしの地方自治体が含まれる。第4象限に分布する現在の自治体は1,145自治体で60.5%だが、10年前には943自治体で全市区町村数の37.1%であった。

表1では、高齢化率日本1の群馬県南牧村（58.0%）から広島県安芸太田町（46.2%）までの高齢化率上位25の自治体を掲載した。これらの25自治体の人口密度は、日本で最も人口の少ない山梨県早川町の3.2人/㎢から、原発計画停止により風量発電事業を目指す山口県上関町の94.2人/㎢と低く、自然環境を資源とする中間山地域や漁村となっている。上位10位の南牧村や金山町、天龍村、川上村、

大豊町、神流町、昭和村、仁淀川町、上関町、上勝町は高齢化率50%を超える限界自治体である。「日本で最も美しい村」連合に加盟する自治体の多くは第4象限に属しており⁽⁶⁾、自然の美という資源を再評価し、これを活かそうとしている。これはひとつの試みであり、各地域は、その他にも多様な魅力づくりへと、着実な活動を展開し始めている。

■第3象限「純流入（-）高齢化（-）」の状況

この象限の現在の自治体総数は241であり、高齢化率は相対的に低めである。第4象限に比べると転入超過比は0.9～限りなく1に近く、第4象限のような人口流出による課題は少ない。表1のとおり、高齢化率の低い順に並べると上位25自治体中、13自治体が東京都の小笠原村と御蔵島、沖縄県に属している。沖縄の各地では地上戦で多数の戦没者が生じた影響があることに加え、島しょ地域の出生率は一般に本土と比べて高めの場合が多く、高齢化率も相対的に低い。

山梨県忍野村には大手の機械電子産業や下請け企業が立地している。和光市や滋賀県栗東市、兵庫県三田市他はベッドタウンとして開発が進んだが産業立地も多い自治体である。和歌山県岩出市は関西国際空港のために人口が増えた経緯がある。さらに川崎市多摩区の9,808人/㎢や横浜市青葉区の8,633/㎢など人口密度の高い自治体が含まれ、この象限に属する自治体特性には都市化や産業等の立地が強く影響している。

■第2象限「純流入（+）高齢化（-）」の状況

この象限には人口が流入するか安定し、か

純流入（－）高齡化（＋） 第4象限			純流入（－）高齡化（－） 第3象限			純流入（＋）高齡化（－） 第2象限			純流入（＋）高齡化（＋） 第1象限		
転入率が1未満かつ高齡化率が平均値より高い上位25自治体	高齡化率 2014年（％）	転入出比 2013年度	転入率が1未満かつ高齡化率が平均値より低い上位25自治体	高齡化率 2014年（％）	転入出比 2013年度	転入率が1以上かつ高齡化率が平均値より低い上位25自治体	高齡化率 2014年（％）	転入出比 2013年度	転入率が1以上かつ高齡化率が平均値より高い上位25自治体	高齡化率 2014年（％）	転入出比 2013年度
1,145自治体（60.6%）			241自治体（12.7%）			320自治体（16.9%）			185自治体（9.8%）		
群馬県 南牧村	58.0	0.43	東京都 小笠原村	13.1	0.91	東京都 青ヶ島村	13.7	1.00	山口県 周防大島町	49.0	1.02
福島県 金山町	55.9	0.95	東京都 御蔵島村	15.3	0.80	神奈川県 横浜市中区	14.5	1.07	島根県 知夫村	47.1	1.32
長野県 天龍村	54.7	0.91	沖縄県 浦添市	15.4	0.92	千葉県 浦安市	14.7	1.00	愛知県 東栄町	46.6	1.01
奈良県 川上村	54.6	0.49	沖縄県 宜野湾市	15.8	0.98	沖縄県 南風原町	14.7	1.10	広島県 大崎上島町	46.0	1.14
高知県 大豊町	54.3	0.59	沖縄県 西原町	16.0	0.95	沖縄県 豊見城市	14.8	1.04	山口県 阿武町	45.2	1.04
群馬県 神流町	53.8	0.77	山梨県 忍野村	16.3	0.85	愛知県 長久手市	14.9	1.31	新潟県 粟島浦村	45.0	1.62
福島県 昭和村	53.5	0.70	沖縄県 北谷町	16.3	0.95	神奈川県 川崎市中区	15.1	1.17	東京都 檜原村	44.9	1.29
高知県 仁淀川町	51.1	0.72	埼玉県 和光市	16.3	0.96	埼玉県 戸田市	15.4	1.14	東京都 奥多摩町	44.9	1.18
山口県 上関町	51.1	0.57	滋賀県 栗東市	16.5	0.97	宮城県 富谷町	15.4	1.48	高知県 大川村	44.7	1.24
徳島県 上勝町	50.6	0.67	沖縄県 沖繩市	16.5	0.95	愛知県 みよし市	15.8	1.04	千葉県 御宿町	44.0	1.27
長野県 大鹿村	49.8	0.69	沖縄県 糸満市	16.8	0.98	福岡県 粕屋町	15.9	1.12	愛媛県 上島町	42.5	1.00
奈良県 東吉野村	49.3	0.44	沖縄県 読谷村	17.2	0.99	福岡県 新宮町	16.2	1.60	高知県 橋原町	42.1	1.01
奈良県 御杖村	49.2	0.57	沖縄県 石垣市	17.8	0.89	沖縄県 与那原町	16.2	1.23	静岡県 熱海市	41.8	1.04
山梨県 早川町	48.7	0.72	神奈川県 川崎市多摩区	18.0	0.99	大阪府 大阪市西区	16.3	1.16	長野県 麻績村	41.1	1.20
和歌山県 古座川町	48.5	0.95	沖縄県 名護市	18.1	0.97	神奈川県 川崎市高津区	16.5	1.02	岡山県 久米南町	41.0	1.09
福島県 三島町	48.3	0.86	神奈川県 横浜市青葉区	18.1	0.98	沖縄県 中城村	16.7	1.37	岡山県 新庄村	40.3	1.00
山梨県 丹波山村	47.6	0.81	兵庫県 三田市	18.3	0.96	東京都 中央区	16.8	1.25	和歌山県 太地町	39.1	1.16
和歌山県 北山村	47.6	0.65	和歌山県 岩出市	18.4	0.98	石川県 野々市市	17.0	1.17	北海道 上川町	39.0	1.04
長野県 栄村	46.8	0.86	沖縄県 うるま市	18.4	0.97	福岡県 福岡市中央区	17.1	1.13	島根県 海士町	38.8	1.60
長野県 根羽村	46.6	0.44	福岡県 那珂川町	18.5	0.92	福岡県 福岡市博多区	17.2	1.10	長野県 生坂村	38.7	1.33
鹿児島県 南大隅町	46.6	0.50	愛知県 知立市	18.9	0.94	富山県 舟橋村	17.4	1.17	高知県 奈半利町	38.5	1.07
北海道 夕張市	46.4	0.51	栃木県 上三川町	19.0	0.93	宮城県 利府町	17.4	1.17	長野県 南相木村	38.2	1.03
青森県 今別町	46.4	0.57	沖縄県 北中城村	19.0	0.98	山梨県 昭和町	17.4	1.20	長野県 南木曽町	38.2	1.04
徳島県 神山村	46.3	0.73	沖縄県 那覇市	19.1	0.99	大阪府 大阪市中央区	17.4	1.31	北海道 秩父別町	38.2	1.05
広島県 安芸太田町	46.2	0.69	茨城県 神栖市	19.2	0.93	熊本県 菊陽町	17.6	1.19	北海道 喜茂別町	37.5	1.44

（資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」、総務省「住民基本台帳人口」に基づき作成（民力データを利用）。

表1 転入出比(±)と高齡化率(±)による象限別自治体（高齡化率上位・下位25自治体）

つ高齡化率も相対的に低めの320の自治体が含まれる。高齡化率の低い東京都青ヶ島や沖縄県の自治体の他、拠点都市のベッドタウンとして近年に都市化が進んだ自治体が多い。また、福岡県中央区や博多区、大阪市中央区など拠点都市の中で高層マンションによる都心居住が進んだ自治体も含まれている。

この象限の自治体は、総じて第3象限よりも人口密度は高い。**表1**の大阪市西区15,936人／km²や川崎市高津区13,195人／km²、都心居住が進む東京都中央区12,544人／km²などの他、東京都心区の高密度な都市部が含まれている。

■第1象限「純流入（＋）高齡化（＋）」の状況

この象限には高齡化率が相対的に高く、多少の流入超過はあるが人口減少が続く185の自治体が含まれている。東京都の檜原村と奥多摩町は元々高齡化率が高い。あきる野市や青梅市の通勤圏に入り多少の純流入となることもあるが、人口は趨勢として減少している。島しょや山間地域が多く、第4象限に次いで「日本で最も美しい村」連合に加盟している自治体が多い⁽⁷⁾。

第4象限では明らかな人口の流出超過が見られるが、第1象限はそれほどではなく、現在は人口の自然減が大きい。高齡化率も第4象限に次いで高めである。

■都市部と過疎地域

第1象限から第4象限までの状況を整理すると（**表2**）、大まかには第4象限と第1象限で高齡化率の高い自治体の多くは「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域の要件を満たし平成27年4月1日現在で797の市

町村を含む。これに対し、第2象限と第3象限には主に都市部の自治体が入る。

全体として、第1象限の自治体は高齡化と人口減少（人口流出）が進むと中長期的には第4象限に移り合併等により消滅⁽⁸⁾するか、逆に都市としての成長を得ると人口密度も高まり、地域拠点性の程度によって第2象限、第3象限に仲間入りしていくものと考えられる。

都市規模と拠点性

「都市再生特別措置法」などにおけるまづくりとは、都市の拠点性をさらに強めるか、都市の一部に新たに何らかの機能に基づく拠点性を与えることにある。東京一極集中や政令指定都市等への人口・機能集中の是非が問われている現状において、東京に特区を設ける意味は、前述のように、国内の諸都市に対する競合ではなく、ニューヨークやロンドン等、海外の主要国際都市に対する競争力を高めることに主眼が置かれているはずである。

過疎地域では、働く場所や学ぶ場所、何らかの機能を有し人が集まる施設を誘致するか、何らかの魅力付けを実現することが最初の第一歩である。その魅力によって人々が当該地域に足を運び、その中から、その地域に住みたい若い人が出てくれば人口減少を社会増と自然増から抑制できることとなる。

象限	人口状況	対象自治体数	平均人口密度 (² km)	過去5年間 人口伸び率（％）	高齡化率25％ からの偏差	転入率 1からの偏差	都市部過疎地域
第4象限	純流入（－）高齡化（＋）	1,145	435	-5.12%	7.52	-0.04	主に過疎地域
第3象限	純流入（－）高齡化（－）	241	2,355	-0.42%	-2.48	-0.06	主に都市部
第2象限	純流入（＋）高齡化（－）	320	4,497	5.12%	-3.46	0.10	主に都市部
第1象限	純流入（＋）高齡化（＋）	185	1,648	-2.05%	5.41	-0.04	主に過疎地域

（資料）表1と同じ。

■魅力づくりによる拠点性確保

つまり、総じて魅力づくりこそが、地域の拠点性を高める方策である。この拠点性を示す指標としては従来から昼夜間人口比が使われている。当該地域の昼間の人口を当該地域の常住人口で除した比率だが、この比率が1.0以上⁽⁹⁾で高いほど、当該地の周辺に対する拠点性は高いこととなる。ただし、昼間人口は国勢調査における常住人口＋通勤純流入＋通学純流入人口なので、東京都市圏交通計画協議会が実施しているパーソントリップ調査の場合のように、通勤・通学以外の買い物・私事などの目的別移動や代表的職業、交通手段、訪問施設などの詳細は分からず、仕事と学びの場以外の拠点性については分からない。

■東京など大都市の拠点性

このような前提で、平成22年（2010年度）の国勢調査⁽¹⁰⁾に基づいて、昼夜間人口比による拠点性の強さをみると、東京都千代田区は17.39と、日本最大の業務機能集積地として他の追随を許さぬ圧倒的な水準にあり、さらに大阪市中央区（5.92）、東京都中央区（4.94）、東京都港区（4.32）、名古屋市中区（3.79）、大阪市北区（3.47）と続く。

こうした強い拠点性を抱える大都市圏、たとえば東京大都市圏において都心3区の一人勝ちの構図を許せば、都市圏全体としてアー

表2 各象限別の主要点（数値は市区町村別データの単純平均）

パンスプロールによる土地利用の混乱や非効率な機能配置、地価高騰、遠距離過密通勤、交通渋滞、大気汚染などの都市問題が深刻化することは既に経験済みである。

この教訓を背景に、熊本市⁽¹¹⁾は人口減少下において地域を活性化し持続可能とするために、圏域の中核都市として近隣市町村と連携して「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能の向上」の3つの取組からなる魅力ある「連携中核都市圏構想」を実現するために平成28年3月に圏内16市町村と連携協約書を締結している。これは都市圏として東京との共存を図れる強さをもつだけでなく、都市圏内における地域間のゼロサムを回避する試みでもある。

■機能特化型の拠点性

昼夜間人口比をみると、特に大都市の中核都市だけの拠点性が高いというわけではない(図2)。愛知県飛鳥村(昼夜間人口比2.91、人口密度197人/㎢)は名古屋市に近い臨海工業地帯をもつ最も財政的に裕福な町である。栃木県芳賀町(同1.80、同230人/㎢)は、梨の豊水の県内有数の産地であり芳賀工業団地などに約100社が立地している。

北海道泊村(同1.58、同22/㎢)は北海道初原発を有し道内の電気の約4割を供給している。神奈川県箱根町(同1.49、同134/㎢)は、国際的観光地である。千葉県芝山町(同1.47、同177/㎢)は成田国際空港に隣接している。青森県六ヶ所村(同1.44、同43/㎢)には、石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設、風力発電や太陽光発電施設などが立地している。

宮城県大衡村(同1.39、同94/㎢)にはトヨタ自動車東日本が立地し、18歳までの子ども医療費完全無料化を実施している。

これらのように、一定の機能に特化した形で拠点性を確保している町村もある。多くの課題に直面しながら、人口減少に向けた努力や選択が行われたことは明らかである。

■人口減少都市の拠点性

さらに、常住人口の減少や転出を抑制するために何らかの拠点性(魅力)を創出しようという自治体もある。徳島県上勝町(昼夜間人口比1.04、人口密度17人/㎢)は、日本一美しい町のひとつであり、料理のツマモノの産地やごみゼロの町で知られる。岡山県津山

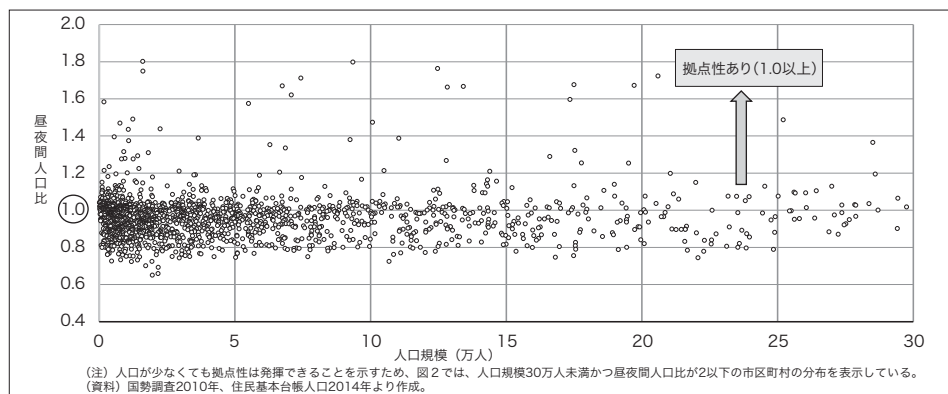


図2 都市人口規模と昼夜間人口比率の関係

市(同1.03、同207人/㎢)では、シティプロモーションや移住コンシェルジェ策が講じられ、岡山県津山市との合併により消滅した阿波地域では「あば宣言」が行われた。福島県三島町(同1.01、同21人/㎢)では若者定住対策や美しい地区づくり、桐材など地域産の木材に特化した事業展開が行われている。

これらの町村では、訪れる人々を増やすための魅力づくりを通じて、実質的な拠点性を確保するために、英知を結集した取組が行われている。

前述のように、昼夜間人口比は国勢調査の通勤と通学人口により定義されるが、拠点性もたらず実際の昼間人口は、従業・従学機会に加え、地域毎の様々な魅力に応じた訪問者によって形成されるため、その実態は十分に反映し切れていない。

各地の魅力づくりと共に、各地域への訪問者数を、目的を含めて適切に把握できるような仕組みづくりや統計整備、財政統計への反映も今後は重要な課題となる。

おわりに

政策が示唆する事業例は多くの自治体が参考にするため、そのまま実施した場合には競争が生じる可能性が高いし、必ずしも各地における固有の資源活用にはつながらない。

こうしたリスクに配慮するなら、地方創生策に示された各地域の自立性、独自の魅力づくり、さらに自治体間の競争ではなくネットワークによる取組は、適切な方向性と考えられる。従来の金太郎飴型の振興策とは異なる地域の事例からも、人口減少社会に向けた新たなまちづくりが、ようやく始まったと認識できるようになった。今後の各地域における工夫と着

実な努力の積み重ねが、やがて変曲点に達し、大きな変化をもたらすことを期待したい。

なお、本論では極めて基本的なデータしか用いていない。これは人口減少社会におけるまちづくりとしての総論をまとめるにあたり、大まかな状況や方向性を再確認するためのものであり、御了承いただきたい。

(しのはら ふみお)

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計ー平成24年1月推計の解説および参考推計(条件付き推計)ー」人口問題研究資料第327号 平成25年1月31日による「人口減少モメンタム論」を増加にあてはめた場合。
- (2) 1990年入管法改正による日系ブラジル人の出稼ぎと定住者増加による、群馬県大泉町のチャレンジを参照のこと。<https://www.youtube.com/watch?v=Ye6N9zMsEoQ>
- (3) CCRCとはContinuing Care Retirement Communityのことで直訳では「継続的ケアサービス付高齢者コミュニティ」となる。「高齢者が健康状態に応じて必要な介護や医療などのサービスを健常時から要介護時にわたり一貫して継続的に受けながら生活できるコミュニティ」のことで、米国では1970年代から普及し始め、現時点では2,000コミュニティを超えたとされている。都市型から郊外型まで様々なタイプがある。日本では地方創生策のひとつの軸として、地方における日本型のCCRCの誘致事業が掲げられている。
- (4) 内閣府資料を参照。全国でCCRCの誘致が計画されている。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/ccrc/h28-03-11-siryousu-2.pdf>
- (5) 転出・転入人口比ではない(人口を母数としていない)。
- (6) 北海道見幌町・赤井川村・京極町、秋田県小坂町、山形県大蔵村・飯豊町、福島県昭和村・三島町、群馬県昭和村・中之条町、山梨県道志村・早川町、長野県大鹿村・木曽町・中川村・南木曽町・小川村・池田町・高山村、岐阜県白川村、兵庫県香美町、京都府伊根町、奈良県曾爾村・十津川村・吉野町、鳥取県智頭町、徳島県上勝町、高知県馬路村、福岡県東峰村、熊本県小国町、宮崎県椎葉村、沖縄県多良間村など。
- (7) 北海道鶴井村や秋田県成瀬村、福島県飯館村、島根県海士町、岡山県新庄村、愛媛県上島町、宮崎県高原町・綾町など。
- (8) 過疎地域が合併により消滅しても、可過疎対策事業が円滑に実施できるよう、法第33条にて、合併後の新市町村の旧過疎地域は過疎地域とみなされる。
- (9) 定義上1ではなく100を基準にする場合もある。
- (10) 平成27年(2015年)国勢調査ではまだ通勤・通学人口までの集計が完了していない。
- (11) 地震やその後の豪雨等により被災された方々に心からお見舞いを申し上げる。

「都市再生特別措置法」の概要

国土交通省都市局 まちづくり推進課

法の背景

我が国では、戦後の高度経済成長に伴って都市化が急激に進展し、長時間通勤や慢性的な交通渋滞、緑やオープンスペースの不足等の課題が山積することとなった。また、急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化への対応の遅れという新たな課題も発生していた。さらに、既成市街地の質の向上や、バブル崩壊以降の長引く経済低迷の中での民間投資開発の低迷といった課題も発生していた。そのような状況下、都市の魅力と国際競争力を高め、活力に溢れるものへと再生を図っていくことが重要な課題となっていた。

こうした背景を踏まえ、民間の資金やノウハウ等を活用しつつ、都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため、平成14年6月1日に「都市再生特別措置法」（以下「法」という。）が施行された。

法の概要

■目的

法は、急速な情報化、国際化少子高齢化等の社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応したものとなっていないことに鑑み、居住機能等の生活機能、商業、業務等の産業機能、文化的機能、防災機能などの諸機能を向上させる「都市機能の高度化」及び居住の安定など生活の場としての都市の居住環境を高める「都市の居住環境の向上」を「都市の再生」と定義し、併せて「都市の防災に関する機能を確保」することで、社会経済構造の転換を円滑化し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的としている（第1条）。

■民間活力を中心とした都市再生

都市の再生に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、都市再生本部は、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を、都市再生緊急整備地域として政令で指定しており（第5条）、全国で63地域が指定されている（平成28年3月現在）。

都市再生緊急整備地域には様々な支援措置が設けられており、法制上の支援措置としては、容積率制限の緩和等を可能とする都市再

生特別地区制度や、都市再生事業を行おうとする者からの都市計画の提案制度等がある。また、都市再生緊急整備地域内において、民間事業者は、当該都市再生事業に関する計画を作成、申請して大臣認定を受けることができ（第20条、第21条）、これまで91計画が認定されている（平成28年3月現在）。大臣認定を受けた事業は、税制支援や民間都市再生推進機構による金融支援が可能となる。

平成23年度改正では、都市再生緊急整備地域の中でも、都市開発事業の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域については、特定都市再生緊急整備地域として政令で指定できることとし、全国で12地域を指定している（平成28年3月現在）。当該地域においては、官民連携による協議会により、都市の国際競争力の強化を図るために必要な都市開発事業や公共公益施設の整備に関する計画（「整備計画」）を作成することができることとなっている（第19条の2）。整備計画に必要事項を記載すれば、民間都市開発事業の実施に必要な都市計画決定の迅速化や下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和等の特例を受けることができ、これらの措置により国際競争力の一層の強化を図っている。

また、平成24年度改正では、東日本大震災を踏まえ、大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るため、都市再生安全確保計画制度が創設された（第19条の13）。都市再生安全確保計画に対する支援としては、コーディネート支援等の計画作成段階での支援に加え、都市再生安全確保計画に基づく避難訓練、情報伝達ルール、備蓄ルールの確立等のソフト対策や備蓄倉庫、情報伝達施設、非常用発電設備の整備等のハード対策に対する支援措置が設けられている。

■官民連携による全国都市再生

市町村は、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域において、都市再生基本方針に基づき、当該公共公益施設の整備等に関する計画（「都市再生整備計画」）を作成することができ（第46条）、これまでに1023市町村、2712地区で策

定されている（平成27年4月現在）。

都市再生整備計画に基づいた事業に対しては、社会資本整備総合交付金（『旧まちづくり交付金』）により、まちづくりを財政的に支援している（第47条）。また、都市再生整備計画に位置付けることにより、道路占用特例（第46条第10項、第62条）や都市利便増進協定制（第46条第15項、第74条）といった、都市の魅力高め、まちの賑わいを創出するための法制度も措置されている。

また、都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と都市開発事業を一体的に施行しようとする民間事業者は、民間都市再生整備事業計画を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる（第63条第64条）。民間都市再生整備事業計画は38計画が認定されており（平成28年3月現在）、民間都市開発推進機構による金融支援も行われている。

■コンパクトシティの推進

今後、急激に人口減少・少子高齢化が進行する中で、我が国全体として福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通のネットワークを形成する必要がある。

そのため、平成26年度改正で、「立地適正化計画」制度を創設し、都市全体の観点から居住や医療・福祉、公共交通等の様々な機能の立地の適正化を図るための包括的なマスタープランとして、市町村は都市計画区域内において立地適正化計画を定めることができる（第81条）こととした。現在、276の自治体において、計画の作成を具体的に検討しており、箕面市・熊本市・花巻市では計画の作成・公表を行っている（平成28年6月1日現在）。

立地適正化計画には居住を誘導するエリアである居住誘導区域や、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を誘導するエリアである都市機能誘導区域、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針等を定めることとしている。また、これらの区域外の区域において開発行為又は建築行為を行う場合の届出・勧告制度（第88条・第108条）が設けられている。

また、居住誘導区域外の区域において、住宅地化を抑制すべき区域については、都市計

画に、居住調整地域を定めることができる（第89条）こととし、当該区域内での住宅等の建築の用に供する目的で行う開発行為及び住宅等の建築行為等については、当該地域を市街化調整区域とみなして、開発許可の立地基準等を適用する（第90条）こととされている。

さらに、市町村は、跡地等における良好な生活環境の確保や美観風致の維持を図るため、跡地等の所有者等に対し、必要な情報の提供、指導、助言その他の援助を行うこととされ、管理を行わない跡地等の所有者等に対し、適切な管理を行うよう勧告することができる（第110条）こととされている。また、跡地等を所有者等が自ら管理するのではなく、市町村又は都市再生推進法人等が管理することができるよう、市町村又は都市再生推進法人等が、所有者等と跡地等の管理方法等を定めた協定を締結する制度も設けられている（第111条～第113条）。

最近の動向

平成28年6月には、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が公布された（図1）。



図1 平成28年6月に公布した「都市再生特別措置法」の概要

人口縮減社会における 地域公共施設の 課題と展望

西野辰哉

金沢大学理工研究域環境デザイン学系
准教授

西野辰哉

昭和47年石川県金沢市生まれ。
東京大学工学部建築学科卒業、同大学院工学
系研究科建築学専攻博士課程修了。博士（工
学）。
三菱地所株式会社、オフィス建築大学Guest
Ph.D. Student、広島大学助教などを経て、
平成25年4月より現職

はじめに

本稿では人口減少社会における地域公共施設をめぐる状況、再編先行例の進捗状況、今後の課題と展望について概説する。なお本稿では公共施設のうち公共建築物（いわゆるハコモノ）を対象とする。

公共施設再編をめぐる状況

■背景としての「人口減」と「老朽化」

公共施設を巡る背景には次の二つがある。まず人口減少等に起因する税収減により、地方自治体には所有する全ての公共施設を維持管理・更新していく余力はなく、予算規模に合わせて施設数を削減せざるを得ない状況にある¹⁾。また今後、高度成長期に建設した公共施設が一斉に老朽化し、更新期を迎えるにあたり、更新時期の平準化、すなわち事後保全から予防保全へのシフトが求められている²⁾。

■公共施設等総合管理計画の策定要請

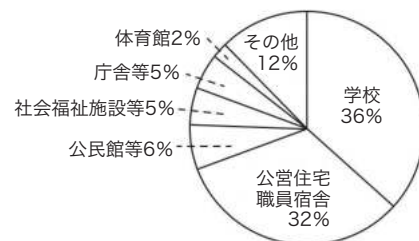
このため総務省は2014年4月に全国の地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請した（表1）。同計画では、自治体の保有する公共施設の現状と将来に関する認識を行った上で、公共施設の総合的な管理実施の方針策定、中長期的な床面積の削減目標値の設定や施設更新にあたってPFIなど民間活力の導入可能性など検討項目や手法、計画手続きに関する検討を要請している。平成28年度末を目処に同計画の策定作業が進行している。

大カテゴリ	カテゴリ	要請項目 (※は記載すべき事項)
現状と将来に関する認識	①現状と将来推計※	公共施設の状況、総人口等の見通し、公共施設等の維持管理修繕更新経費、財源の見込み
	②現状や課題に対する基本認識※	現状や課題に対する基本認識
公共施設の総合的な管理実施の方針	③実施方針※	維持管理・補修・更新、耐震化、長寿命化、統合・廃止
	④施設類型ごとの方針	施設類型ごとの方針
検討すべき項目や手法	⑤検討要請項目	行政サービス水準、数値目標
	⑥取り入れるべき効率化手法	PPP/PFI、広域連携
計画手続き	⑦計画手続き	期間※、体制※、公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し、議会・住民との情報共有、合併団体での取組み

表1 公共施設等総合管理計画の策定要請項目のカテゴリ分類

■公共施設の構成割合

公共施設の施設種別構成比をみてみよう（図1）。市町村が所有管理するハコモノのうち約4割を占めるのが学校で、次に公営住宅・宿舍、公民館（社会教育施設）、社会福祉施設等、庁舎と続く。つまり最も棟数が多いのが学校である。



※ 平成24年度末時点で、市町村が所有又は管理している公共施設等

図1 公共施設種別の構成割合
(出典) 文部科学省HP³⁾

再編先行自治体の進捗状況

■全市的施設と地域的施設

公共施設再編計画策定の先行自治体をみると全市的施設（病院、図書館等）は複合集約化や広域連携、一方、地域的施設（学校、公民館、集会所等）は校区単位で複合化して多機能拠点化、集会所は自治会に運営移管（所有権は移譲又は留保）する例がみられる^{注1)}。

■住民合意形成が難しい

先行自治体の報告によると、再編計画の公表に対しては無反応であったが、いざ具体的施設名が上がると急に反対の声が上がるといふ。いわゆる総論賛成・各論反対問題である。つまり再編計画は個別施設再編方針の合意形成で壁に直面している自治体が多い。

公共施設再編の課題

■まちの将来像が必要

このような住民による各論への反対は、個々の施設が使えなくなるといった単なる既得権益喪失の忌避によるとみるのは浅薄である。より根本的には居住地域の将来に対する漠然とした不安があるとみるべきであろう。

もし中長期的、例えば2050年の都市像を共有できれば個別の公共施設の再編方針はあっさり定まる。しかし現実的にはそれが難しい。つまり中長期的な都市ビジョンそのものの欠如が問題である。

■施設再編が都市縮退に先行する

さらに都市ビジョンがあったとしても、その実効性も課題である。瀬田（2015）は都市マスタープランの実行による都市縮退よりも具体的な公共施設の再編が先行すると指摘する⁴⁾。しかし公共施設の再配置の根底には都市や地域における「選択と集中」の計画理念がある。この「選択と集中」の対象がまさに都市や地域に他ならないため、公共施設再編と都市・交通計画政策との連動は必要不可欠と考えられる。すなわち、たとえ施設再編が都市縮退を主導しないまでも縮退後の都市や生活圏と施設配置の関係を考慮する必要がある。

■「創造的縮減計画」

これまでの都市・建築計画論は拡大・増基調下のものであり、我々は縮退・縮減を前提とする計画方法を持ちあわせていない。そこで注目されるのがバックキャスティングの手法である。これは「あらかじめ設定した将来の目標を実現するためには何をすべきかを、時間の流れに逆らって、将来から現在に向かって思考する考え方」である（木下、2015）⁵⁾。

この観点からいえば、公共施設等総合管理計画で要請される縮減目標量の設定はバックキャスティングである。しかし「こんな地域になったらいいな」という「まちの将来像」の提示がない。それは必ずしもバラ色の未来ではないかもしれないが、少なくとも何もない不安を取り除くことが期待される。この施設総量減の目標設定と同時に「まちの将来像」を住民と共有することから始める計画を筆者らは「創造的縮減計画」と呼んでいる²⁾。

展望：再編のキーとなるのは学校

■地域拠点としての学校の再評価

これまで学校は「聖域」であったが、公共施設に占める割合が最も大きい学校に手を付けずして床面積の削減目標量を達成することは難しい。学校自体は少子化を背景として統廃合が進められるが、この場合、あくまでの教育施設としての観点が中心となる。つまり児童数とクラス数が根拠とされる。

しかし学校には地域拠点としての機能もある。元来、明治期に創立された学校は地域から土地や浄財の提供を受けた所が多い。例えば、京都市中京区室町の京都芸術センター

（2000年）は1931年竣工の旧明倫小学校校舎の再生例である（写真1）。明倫小学校の前身は1869年開校の下京第三番組小学校である。京都の番組小学校は学制公布前に開設され、町衆の寄付が運営費等に当てられた。これは小学校が地域のものであるという意識を高めるためだったと和崎（2014）は指摘する⁶⁾注2)。



写真1 明倫小学校から京都芸術センターへ

また森（2016）によると、日本の市町村は元々学校の運営規模にあわせる形でつくられてきた⁸⁾。「明治期に自然村が行政村に再編される際には市町村が小学校を運営するのにふさわしい規模を想定して合併が行われ」、「昭和の市町村合併では、新制中学校の運営に合わせて自治体の再編が実施された」。

さらに全国津々浦々は全て小学校区に属するという「網羅性」もある。現在でも町会連合会や民生児童委員など各種地域組織割と小学校区は比較的きれいに一致している。

また地震や豪雨など災害時の避難場所となる点も忘れてはならない。公立学校の約9割が災害時の避難所に指定されている³⁾。

以上の地域拠点の側面を考慮すると、「まちの将来像」を考えていく際には小学校区単位の検討、それも統廃合後の新小学校区ではなく、旧小学校区単位での検討が考えられる。

■廃校舎活用が地域再生のきっかけに

廃校は単なる学校の閉鎖に止まらない。斎尾（2008）は、過疎化の進む農山村地域で少子化による小学校の廃校が結局、集落の更なる少子高齢化を呼び起こす「廃校サイクル」の存在を指摘する⁹⁾。これは、これから住居を定める世代（特に子育て世代）の居住地選択に大きな影響を与えることを示唆する。

一方、廃校をきっかけとした地域再生例もある。例えば、和歌山県田辺市の秋津野ガルテンは廃校となった木造校舎を改修し、都市

農村交流拠点として再生した。岸上（2015）は、この成功の背景には、地域が廃校前には、地域づくりの取り組みにより住民合意形成手法と、マスタープランの作成により地域調査や地域計画の重要性と直売所経営により地域経営の手法を学んでいた点を指摘する¹⁰⁾。

おわりに

地域公共施設の再編は始まったばかりであるが、その課題は住民の合意形成に尽きる。そのブレイクスルー手法として、例えば小学校校区単位で地域住民主導により「まちの将来像」を考えていくことが有効ではないかと思われる。その際、将来人口や財政状況の見通し等の情報と施設最適配置案の提示も必要である。一方、住民は言葉で未来像を提示できても、それを絵にまとめることは難しい。建築家には住民の意見をもとに「まちの将来像」を共通イメージとして「描く」役割が期待される。（一部敬称略）

（にしの たつや）

注1）日本建築学会公開研究会「公共施設の再編における地域コミュニティ拠点の住民による管理・運営化に向けた現状と課題」（2014.8）における池添昌幸氏の報告

注2）京都市は1994年「都心部における小学校跡地の活用についての基本方針」、2011年「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を定め都心部小学校跡地の活用を推進している⁷⁾。

参考文献

- 1）山本康友：公共施設の所有量、所有コストと行政ニーズ、日本建築学会大会学術講演集E-1選抜梗概、PP.33-36、2011.8
- 2）日本建築学会編：公共施設の再編・計画と実践の手引き、森北出版、2015.2
- 3）学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会（第1回） 配付資料2学校施設を取り巻く現状等について、[HTTP://WWW.MEXT.GO.JP/B_MENU/SHINGI/CHOUHA/SHISSETU/013/008/SHIRYO/1351336.HTM](http://www.mext.go.jp/B_MENU/SHINGI/CHOUHA/SHISSETU/013/008/SHIRYO/1351336.HTM)、2015.4.28参照
- 4）瀬田史彦：公共施設再編と人口減少局面の総合的な都市計画（シンポジウム「公共施設再編の計画と実践」資料）、日本建築学会、2015.7.27
- 5）木下裕介：長期的な将来社会ビジョン構想のためのバックキャスティング（西條辰義編：フューチャーデザイン七世代先を見据えた社会、勁草書房）、2015.4
- 6）和崎光太郎、京都番組小学校の創設過程、京都市学校歴史博物館研究紀要第3号、2014.12
- 7）京都市、学校跡地活用の今後の進め方の方針、<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000188013.html>、2016.5.15参照
- 8）森裕之：公共施設の再編を問う、自治体研究社、2016.2
- 9）斎尾直子：公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究：茨城県過去30年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響、日本建築学会計画系論文集No.627、pp.1001-1006、2008.5
- 10）岸上光克：廃校利活用による農山村再生、筑波書房、2015.1

各論

3

コンパクトに
絆でつなぐ
まちとまち長岡

富樫孝介

長岡市中心市街地整備室 主任

富樫孝介

1980年 青森県生まれ。

2010年 長岡技術科学大学大学院工学研究科
博士後期課程修了。2010年 長岡市役所に土木技師として採用
される。
土木部道路建設課を経て、平成28年4月より現職

はじめに

長岡市は新潟県のほぼ中央に位置し、面積約891km²（うち可住地面積は約5割）、人口約28万人を有する県下第2の都市である。

平成の市町村合併を経て、現在は長岡、中之島、越路、三島、山古志、小国、和島、寺泊、栃尾、与板、川口からなる11の地域で構成されている。

市の中央部には信濃川が南北に流れ、その両岸には肥沃な沖積平野と市街地が広がり、その東西は東山連峰と西山丘陵地が連なっている。また、市の北西部は日本海に面している。高速交通体系の特徴としては、上越新幹線で東京までの所要時間が約1時間半であり、さらに北陸自動車道の分岐がある交通の要衝である。

市街地の変遷

本市は、江戸時代に牧野家7万4千余石の城下町として栄えた。長岡城の本丸は、現在のJR長岡駅の位置にあり、ここを中心に城下町が形成された。時は流れ、明治維新の戊辰戦争、第二次世界大戦による昭和20年の長岡空襲と2度にわたる戦禍により、市街地は壊滅的な被害を受けた。その後、昭和21年から始まった戦災復興土地地区画整理事業によって形成された都市基盤が、現在の中心市街地の骨格となっている。

昭和30～40年代にかけては、中心市街地に大規模小売店舗が次々と建設され、ここから道路網が発展していった。昭和の市町村合併が進み、人口増による市街地の拡大やモータリゼーションの進展に伴い、幹線道路が構築された。

さらに、昭和57年の上越新幹線開業を受けて、駅前広場の整備や城内地区の再開発ビルが完成するなど、昭和50～60年代前半にかけての中心市街地は、商業、文化、娯楽など、多様な機能が集積する本市の中心として、大いに賑わいを見せた。

市庁舎は、明治39年に建築以来戦災復興後の昭和30年まで中心市街地に居を構えていた。しかし、利用者の利便性向上と多様な行政サービスへの対応が求められたことから、昭和52年には中心市街地中央部から約2 km離れた場所に移転した。

平成になって、市街地の拡大に伴い道路網の整備が進んだ結果、大規模小売店舗が相次いで郊外に出店したことやモータリゼーションの進展が相まって、中心市街地の商業は大きな打撃を受け、大規模小売店舗等は閉店を余儀なくされた。

本稿では、現在取り組んでいるコンパクトなまちづくりとそれに関連する交通円滑化及び中心市街地活性化の取組を紹介し、検討を始めた立地適正化計画について、本市が想い描くコンパクトシティ・プラス・ネットワークの基本的な考え方を述べたい。

コンパクトなまちづくり

平成22年に策定した長岡市都市計画マスタープランで、「コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡」を将来都市像（図1）に掲げ、コンパクトなまちづくりに取り組んできた。この将来都市像を実現するため、3つのポイントを定めている。

- ①都市の活力を生み出し、地域生活を支える「都心地区」及び「地域の中心部」を形成し、相互を円滑で便利な幹線道路及び公共交通網で結ぶ。
- ②市街地を適正な規模にとどめ、既成市街地を有効に活用する。
- ③環境への負荷を軽減するとともに、市民が安全に安心して暮らせる生活空間を創る。

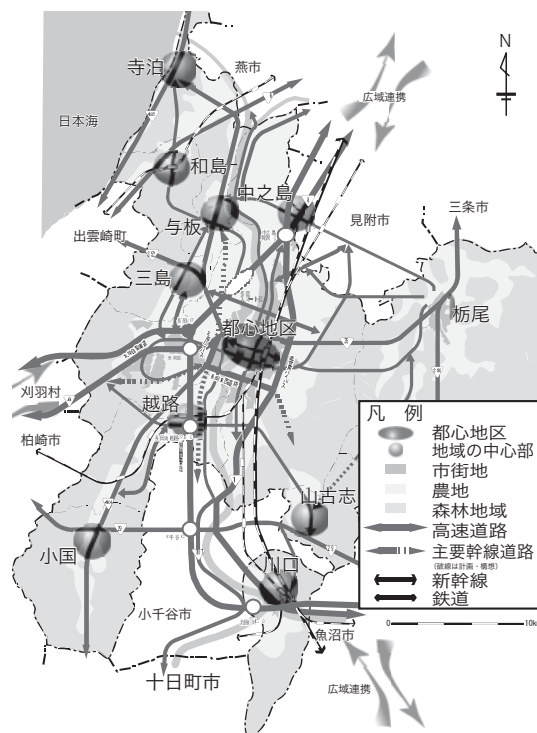


図1 長岡市が目指す将来都市像

ラダー型広域幹線道路ネットワーク

本市の市街地はもとより、周辺の市町村は信濃川により分断されており、兩岸市街地の均衡した発展を図るため、信濃川にはしご（ラダー）を置いた形に幹線道路網を計画し、ラダー型広域幹線道路ネットワーク（図2）として整備を推進してきた。

この取組をより着実かつ効率的に進めるため、平成27年度から平成36年度までの10年間を目標年次として、長岡都市圏（長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町）交通円滑化総合計画を策定した。本計画では、下記の4つを方針として定めている。

- ①将来交通量を見据えた幹線道路ネットワークの見直し
- ②道路整備の選択と集中
- ③現状の交通課題に向けた対応
- ④ソフト施策の推進

主なハード施策は、ラダー型幹線道路ネットワークの未整備箇所や主要な渋滞箇所の整備、これまでの計画と将来交通量の推計を比較し、過大となる箇所の計画車線数を減じて道路事業を見直すなど、効率的な道路整備を実施している。ソフト施策の面では、バス停留所の上屋整備やバス走行位置情報の提供、バス車両のバリアフリー化及びパークアンドライド（電車及びバス）の推進などによる公共交通への転換促進とノーマイカーデーの実施など、自動車利用の効率化や抑制を図る取組を行っている。



図2 都市間の連携強化を図る「ラダー型広域幹線道路ネットワーク」

市役所機能のまちなか回帰

平成15年頃の本市は、市街地の拡大とモータリゼーションの進展により、都市機能が郊外に分散していた。また、市役所庁舎や施設の老朽化、震災による耐震性能の低下及び市町村合併による執務空間の不足など、さまざまな課題が山積していた。

これらの課題を解決すべく、本市は平成15年5月に「長岡市中心市街地構造改革会議」を立ち上げ、中心市街地のみならず、長岡広域圏全体の活性化を図ることを目的に、市役所機能をまちなかに回帰させることとした。

図3に示すように、JR長岡駅から西に延びるメインストリート「大手通り」を軸にして、複数の市街地再開発事業を段階的に実施し市役所機能を分散配置した。市役所関連施設を中心市街地に先行して配置することで、民間のさまざまなサービスが中心市街地に誘導され、提供できる都市機能が增加することを期待するものである。

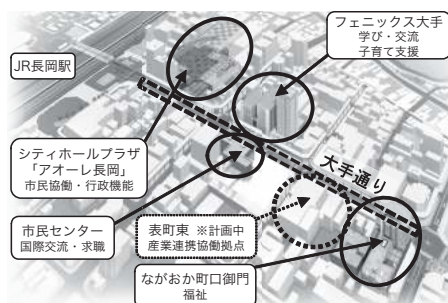


図3 市役所機能のまちなか回帰

この取組により、市役所機能のみならず、まちなか居住、子育て関係機能、福祉機能などを中心市街地に集積することが

でき、年間約200万人が訪れる中心市街地として、かつてのにぎわいが徐々にもどりつつある。

今後は、多大な時間と費用を要する市街地再開発事業だけでなく、民間による建物更新を後押しする施策を同時に進めたいと考えている。その1つとして、共同建て替えを補助する「優良建築物等整備事業」を平成29年度から実施する予定である。また、共同建て替え事業を進める際の計画・立案・調整にかかわる費用を補助する「基本計画等作成等支援事業」を今年度より実施している。さらに、リ

ノベーションにより建築物を再利用する仕組みづくりを進めるため、有識者による研究会を立ち上げ、検討を行っている。

特色を活かしたネットワークの構築

これまで述べてきた幹線道路ネットワークや中心市街地活性化の取組を活かし、都市計画マスタープランで掲げた「コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡」をより推進するため、平成52年までの人口減少や高齢化の進展を展望し、平成28年度末を計画策定の目標として、立地適正化計画の検討に着手した。検討にあたり、まちのあり方を多角的な視点で捉えるため、公共交通、医療、福祉分野などの学識経験者で構成する「長岡市立地適正化計画策定委員会」を設置した。

国が示す立地適正化計画では、居住誘導区域を設定した上で、その中に都市機能誘導区域を設置することとなっている。既成市街地の成り立ちや人口密度、公共交通のネットワーク及び都市機能の集積状況を踏まえて、居住誘導区域を都心地区、地域拠点、生活拠点の3種類で特徴付けを行った上で、各拠点に必要な誘導施設の設定を行う予定である。

また、拠点間や拠点をまとめたコミュニティ間同士をラダー型広域幹線道路ネットワークにより公共交通等で効率よく結び、それぞれのコミュニティがもつ特色を活かしたコンパクトシティ・プラス・ネットワーク（図4）が構築できるよう検討を進めている。

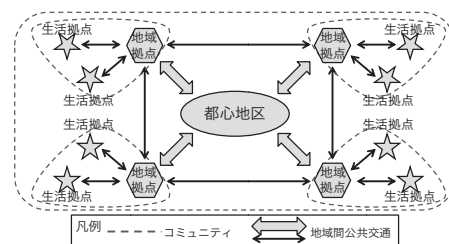


図4 拠点配置と交通ネットワークの概念図

おわりに

都市計画マスタープランに掲げた目標像「コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡」のもと、立地適正化計画、長岡都市圏交通円滑化総合計画及び中心市街地活性化基本計画などの関連する計画を一步一步着実に進めることで、人口減少社会に対応した実効性のあるまちづくりを推進していきたい。

（とがし こうすけ）

各論

4

産官学一体で取組

一 柏市における地域の在宅医療・介護拠点の展開一

高橋 岳

柏市保健福祉部福祉政策課主事

高橋 岳

平成元年6月6日生まれ。
小石川高校、明治大学を経て平成24年4月
柏市役所に入庁。都市部都市計画課を経て平
成27年4月より現職。

はじめに

■ 柏市の高齢化の現状と将来推計

柏市は、東京都心から30キロメートル、千葉県北西部に位置する人口約40万人、面積114.9平方キロメートルのまちである。JR常磐線、東武アーバンパークライン、つくばエクスプレスの鉄道3路線のほか、国道6号、16号、常磐自動車道を有する交通の要衝となっている。柏駅周辺は商業集積により多くの若者や買い物客で賑わい、市の北部は新産業の創出をはじめ、東京大学、千葉大学を中心とした先進的な学術のまちとしての一面もクローズアップされている。

一方、柏市の2010年時点での高齢化率は約20%、75歳以上人口は8%と全国水準よりも低い。2030年における75歳以上人口の割合は、2010年時点の2.2倍となり、高齢化の波が一気に打ち寄せると推計されている。

■ 豊四季台地域の現状と課題

市内には既に高齢化率40%を上回る地域がある。1964年に当時の日本住宅公団（現在のUR都市機構）が約4700戸規模で建設した豊四季台団地^{とよしきだい}である。後期高齢者の割合は18%に達しており、豊四季台団地は日本の将来の縮図と言える。一方、要介護・要支援認定率は、市全体が12%であるのに対し、10%と2ポイント下回っている。これは、団地にはエレベーターが設置されていないため、足腰などの具合が悪くすると外出ができなくなり、結果として、団地外への転出を余儀なくされるという課題提起なのである。

高齢社会総合研究会の発足

こうした背景の中、豊四季台団地が抱える課題の解決を通じて、これからの長寿社会におけるまちづくりのあり方を議論・実践しようとして、柏市、東京大学高齢社会総合研究機構（以下「IOG」という。）、UR都市機構の三者が、2009年6月に「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」（以下「研究会」という。）を発足、2010年5月には協定を締結し、産官学一体で取り組むこととした（写真1）。

研究会での議論の結果、「いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち」「いつまでも元気で活躍できるまち」をまちづくりの理念とし、これらを実現するために「在宅医療の普及」

と「高齢者の生きがい就労の創成」を柱とする取組を行うこととした。



写真1 産官学三者で協定を締結。左からUR都市機構、柏市、IOGの各氏

在宅医療の普及

■ 在宅医療の必要性

市の医療機関の現状を「平成21年地域保健医療基礎統計」から全国平均と対比すると、人口10万人当たりの一般病床数は、全国1057.9に対して、市は814.4、一般病院病床率は、全国79.9%に対して、市は85.0%となっており、病床の需給は逼迫した状況が続いている。このままの状況で高齢者が増加していくと、近い将来、病床が高齢者で埋め尽くされるという状況が起きる。このため、地域にある医療資源で患者を見ていく拠点がこれまでに以上必要となる。

また、需要サイド（患者側）では2008年に厚生労働省が調査した「終末期医療に関する調査」によると、終末期の医療場所に関する希望について、60%以上の国民が「基本的には自宅療養したい」と答えている。

柏市民に対するアンケートでも同様の結果だが、現状の終末期医療はそうした希望に応えるものとはなっておらず、自宅で亡くなっている人は全死亡者の中の1割程度である。

このような状況のなかで、在宅で患者を長期に支えるために、行政として高齢者の住み慣れた地域、つまり、日常生活圏域において在宅医療に対応する体制を整備していく必要がある。この体制整備では、訪問医療という医療面のみならず、患者の在宅生活を支える訪問リハビリテーションや24時間対応が可能な看護・介護サービスなどの各種サービス、これらのサービスを統括するケアマネジャーと地域包括支援センターの連携が必要となる。

■ 在宅医療の対策

柏市ではこうした在宅医療へのニーズに応

えるため、研究会、市医師会と方向性を共有しながら、5つの柱を基本に対策を講じてきた

- ①在宅医療の負担を軽減するバックアップ体制の構築
- ②在宅医療を担う医師の増加と多職種連携の推進
- ③情報共有システムの構築
- ④市民への普及啓発
- ⑤中核拠点（地域医療拠点）の整備

「在宅医療を担う医師の増加と多職種連携の推進」では、医療・介護の関係者が様々なワーキング、連携会議に参加し議論することによって多職種の連携関係を強めてきた（写真2）。



写真2 顔の見える関係会議

モデル拠点の整備

この在宅医療及び介護における多職種連携のモデル拠点として、UR都市機構の公募により、豊四季台団地内に誘致・整備を進め、平成26年5月から運営を開始したのが「拠点型サービス付き高齢者向け住宅」（以下「拠点型サ高住」という。）（図1）である。



図1 拠点型サ高住（イメージ図）

拠点型サ高住は、居住者のみならず周辺地域に暮らす高齢者が介護を要しても在宅での生活を可能にするため、在宅医療機関及び24時間対応の看護・介護サービス事業所を併設した高齢者向けの住宅である。

こういった地域包括ケアシステムを支えるすべてのサービスを併設する住宅の整備は全国初の試みであり、地域包括ケアシステムの

可視化の実現と共に、地域における在宅医療・看護・介護のサービス拠点となっている。

各日常生活圏域への展開

現在、本市ではこの拠点型サ高住を市の各日常生活圏域（既存開設済の圏域を除く5圏域）へ展開していくことを検討している（図2）。この検討にあたっては、拠点型サ高住が高齢者の住まい政策に係る観点を含むことから、市の保健福祉部局だけでなく、都市部等の都市政策部局及びIOGとの連携により検討会を組織している。

前段で述べた、豊四季台団地内に整備した拠点型サ高住は、在宅医療及び介護における多職種連携モデルの拠点であるため、在宅医療機関、24時間対応の看護・介護サービスに加え、地域の相談機能としての地域包括支援センター、調剤薬局、地域交流の拠点をすべて併設した形により整備をしている。しかし、同規模同種のサ高住を市内の各日常生活圏域へ展開していくということは、豊四季台団地内に整備したサ高住の規模や、地域に既に在る機能の立地の集約という観点から困難と考えられる。

そのため、検討会では拠点型サ高住に必要な機能を再度検討することとした。地域の在宅医療機関及び24時間の緊急時対応が可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を併設及び密接に連携したサ高住を拠点型サ高住と位置付けることを検討している。

介護保険事業計画への位置付け

こうした拠点型サ高住の展開については、本市の介護保険事業計画にも位置付けられている。第6期、第7期（平成27年度～平成32年度）の計画期間に拠点型サ高住の整備を進めることにより、本市特養待機者のおよそ4割にあたる270床分の拠点型サ高住を整備、特別養護老人ホームに代わり、高齢者がそれぞれ暮らしてきた地域で安心して暮らし続けることの出来る住まいとすることを位置付けている。

また、当介護保険事業計画や市の総合計画においても保健福祉部局及び都市政策部局の連携を明記するなど、超高齢社会に対応するまちづくりに対応するための体制整備や連携を強化している。

まとめ

在宅医療や住まいをはじめ、このプロジェクトでは、IOG、UR都市機構をはじめ、柏市医師会等の関係団体の多大な協力、熱心な取組により、地域包括ケアシステムの具現化に向けた礎が築かれてきた。

今後も関係団体との連携を密にしながら、具体的な施策を実施していくとともに、この取組が、全国、特に都市部における長寿社会のまちづくりのモデルとなるよう引き続き柏市全体として尽力していくところである。

（たかはし たける）

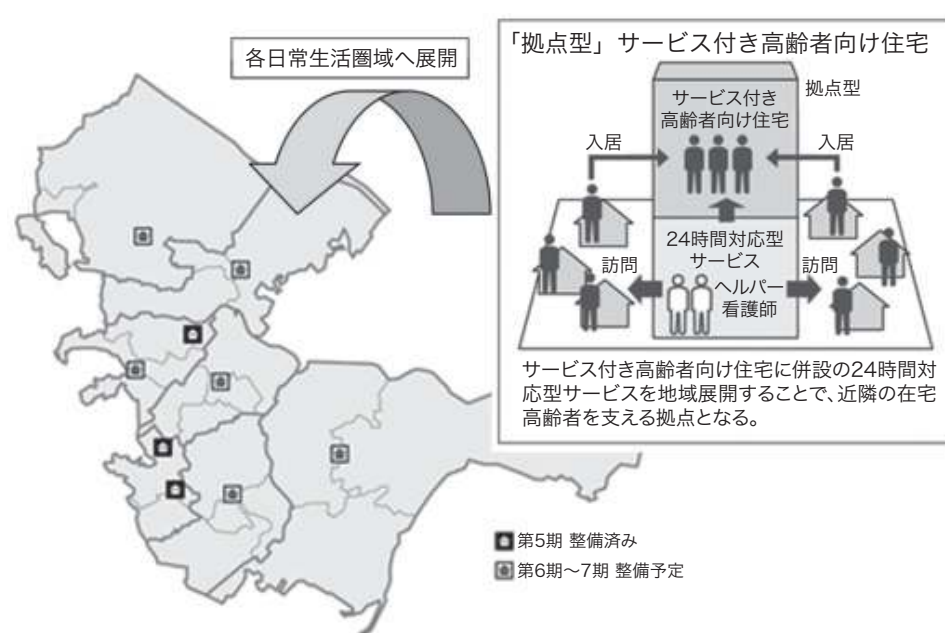


図2 拠点型サ高住の展開

過疎地域の自立活性化に向けた政策

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

はじめに

日本の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、年々その減少幅は拡大している。国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計によると、平成60年には総人口は1億人を下回る見通し（中位推計）であるなど、急速な人口減少が見込まれている。

このような人口減少社会においても、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、複数の自治体で役割分担・連携を図っていくことが重要である。

このため、総務省は、人口20万人以上の都市を中心とする「連携中枢都市圏」を設け、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持する拠点を築くとともに、人口5万人程度以上の都市を中心とする「定住自立圏」を設け、地方圏の人口流出を食い止める人口のダム機能の確保を図ってきた。また、小規模化・高齢化により維持困難な集落の増加に対しては、複数の集落で構成される「集落ネットワーク圏」（「小さな拠点」）の形成を推進するなど、地域の段階に応じた広域連携のための支援策を重層的に展開している。

ここでは、人口減少問題が先鋭的に表面化する集落対策に関する総務省の取組に焦点をあて、過疎地域の自立活性化対策を紹介する。

過疎対策の経緯

昭和30年代後半以降の高度経済成長に伴い、大きな人口移動が起こり、都市地域では人口の集中による過密問題が発生する一方、農山漁村地域では住民の過度の減少により地域社会の基礎的条件の確保にも支障をきたす問題が発生した。このことを契機として、昭和45年に議員立法として過疎対策緊急措置法（昭和42年法律第31号）が制定された。

同法を含め4次にわたる過疎対策立法に基づき過疎対策が実施された。その結果、集落間の道路や集落排水施設、農地、宅地、住宅、公民館、集会施設などの社会基盤整備が一定程度進んできた。

一方で、高齢化に伴い、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落は増加しており、住民の安全・安心な暮らしの確保や人材育成など、よりきめ細かな対策が必要となってきた。

集落ネットワーク圏施策を推進

■生活サポートシステムを構築

過疎地域等における集落では、小規模化・高齢化等により働き口の減少、耕作放棄地の増加や獣害・病虫害の発生など産業基盤に係る問題や、路線バスの廃止などによる公共交通の利便性低下、商店・スーパー等の閉鎖や医療提供体制の弱体化など集落における日常生活支援機能の低下が課題となり、個々の集落ではこれらの解決が困難になるケースが増加している。

このような課題に効果的に取り組み、過疎集落における暮らしを持続可能なものとするために、平成27年3月、総務省過疎問題懇談会において、「個々の集落の存在を前提に、より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落をひとつの圏域として、集落を活性化する取組（集落ネットワーク圏施策）を進める必要がある。」との提言が出された。

同提言では、この「集落ネットワーク圏施策」によって、「個々の集落が持つ機能の存在を前提に、多様な集落が連携することにより、集落ネットワーク圏全体の生活サポートシステムを構築するとともに、「なりわい」を継承・創出する活動を育成し、真に持続可能な暮らしを実現する」としている。

■集落ネットワーク圏形成支援事業を創設

総務省では、この提言を受けて、これまで定住促進対策を含む地域の喫緊の諸課題に対応するためのソフト事業、定住促進のために基幹集落で実施する住宅団地の造成又は空き家改修、廃校舎等の遊休施設を活用して行う地域振興施設や地域間交流施設の整備等を対象としていた「過疎地域等自立活性化推進交付金」のメニューとして、平成27年度から新たに「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を創設した。

さらに、平成28年度からは国土交通省の『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』とも連携して、住民主体の取組体制づくりや活性化プランづくり、活動・交流拠点の強化、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等による利便性の高い地域づくりを推進している。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援
事業（過疎地域等自立活性化推進交付金）

○交付対象

下記対象地域を有する市町村

○対象地域

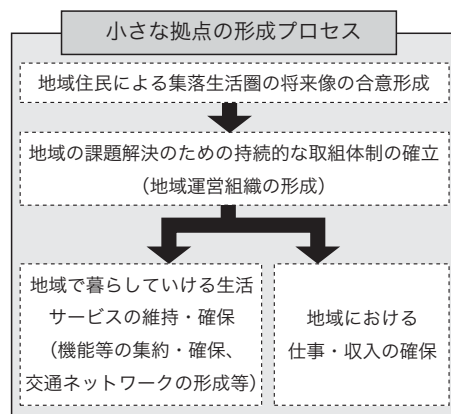
- ・過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に基づき公示された過疎地域
- ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）に基づき公示された特定農山村地域
- ・山村振興法（昭和40年法律第64号）に基づき指定された振興山村地域
- ・半島振興法（昭和60年法律第63号）に基づき指定された半島振興対策実施地域
- ・離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づき指定された離島振興対策実施地域
- ・沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に規定する沖縄
- ・奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）に規定する奄美群島
- ・小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）に規定する小笠原諸島
- ・辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）に規定する辺地 等

○事業実施主体

地域運営組織等

○対象事業内容

- ①市町村による集落ネットワーク圏計画の策定
- ②地域運営組織の体制確立
- ③地域運営組織による活性化プランの策定
- ④地域運営組織が活性化プランに基づき取り組む事業



○交付額

1事業当たり2,000万円以内

■国土交通省との連携

「小さな拠点」の形成に取り組む市町村や地域運営組織をソフト面では総務省が、ハード面では国土交通省の両面から支援する。

	ソフト事業（※1）	ハード事業（※2）
対象事業（取組例）	・高齢者サロンの開設 ・ボランティアチェーン等と連携した買物機能の確保 ・デマンドバス・タクシーの運行 ・特産品の開発や6次産業化による高付加価値化 ・田舎暮らし体験等による都市との交流産業化 等	・既存公共施設を活用した施設の再編・集約に係る改修 等（例） ・旧役場庁舎を子育て支援施設、高齢者福祉施設などに活用 ・廃校舎を集会施設、図書室などに活用等
補助率	定額（2,000万円以内）	1/2以内

※1 ソフト事業

総務省：過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

※2 ハード事業

国土交通省：「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

今後の議論

集落ネットワーク圏は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）に示されている「小さな拠点」の形成の推進のための事業と位置づけられている。同戦略においては、重要業績評価指標（KPI）として、平成32年までに『「小さな拠点」（地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場）の形成数1,000か所、住民の活動組織（地域運営組織）の形成数3,000団体』を目指すとの方針が示され、政府として、

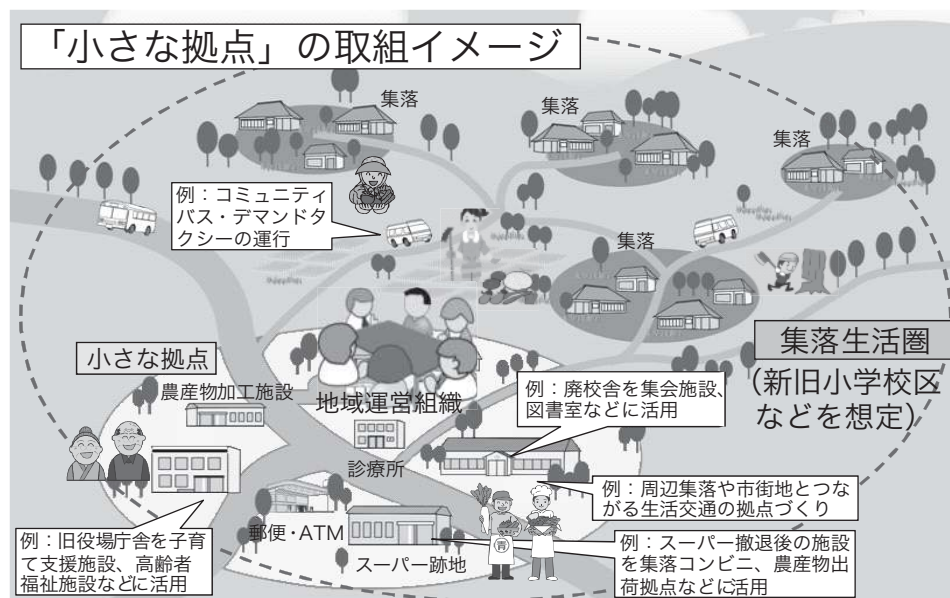
集落ネットワーク圏（「小さな拠点」）及び地域運営組織の形成を支援していくこととしている。

総務省では、過疎地域の市町村及び地域運営組織を対象にアンケート調査を実施した（平成27年12月）。過疎地域において集落ネットワーク圏が形成されている市町村は2割に満たず、平成26年に実施した類似の調査において集落ネットワーク圏の形成が把握できなかった市町村の4分の3は地域運営組織の設立に向けた検討が進んでいない状況にあることが判明した。今後、過疎地域等において広く集落ネットワーク圏の形成・活動を推進していくために、「集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル」を参考とし、集落の維持・活性化が図られるよう期待する。

【URL】http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html

おわりに

日本全体の人口が減少傾向にある中で、東京一極集中や「地方消滅」論など悲観的な論調が目立つが、一方で、地方への人の流れというものも起こり始めている。過疎地域等条件不利地域の皆様には、これまでも地域活性化に御尽力いただいているところであるが、総務省としても地域の声に耳を傾け、各地域が自ら立ち上がり、協力して地域の暮らしを守り、仕事を生み出していくことができるよう、地域活性化に取り組む皆様の活動を応援していきたいと考えている。



地域特性・資源を活かした過疎対策

—徳島県の場合—

松岡憲司

龍谷大学経済学部教授、神戸大学博士（経済学）

松岡憲司

昭和25年5月10日生まれ。

神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学、神戸大学博士（経済学）。尾道短期大学、大阪経済大学を経て平成11年4月より龍谷大学経済学部教授。

主な著書に『人口減少化における地域経済の再生』（新評論・平成28年刊）。

はじめに

近年、過疎地域再生に向けた取組が全国で行われている。その中でも徳島県における取組は、ユニークな成果を上げていることで注目を集めている。中でもおばあちゃんたちの葉っぱビジネスで知られる上勝町と、東京のIT企業のサテライトオフィスが進出している神山町や美波町は、大変ユニークな地域再生事業として注目されている。

まず徳島県全体の現状を見ておこう。県全体の人口は1960年から2010年にかけて、7.3%減少し78万5000人となった。しかし、過疎地域にしぼると27万7000人（1960年）から12万8000人（2010年）と、50年間で半数以下に減少している。過疎地域では高齢化率も高く、2010年には37.3%に達している。

徳島県では、2010年度から2015年度にかけて「過疎地域自立促進計画」を策定し、過疎対策事業に取り組んでいる。そんな中で「とくしま集落再生プロジェクト」（2011年度～2015年度）により限界集落（65歳以上の高齢者人口が半数以上）再生の「とくしま発」モデルを、日本全国、そして世界へ発信しようとしている。

そんな徳島の過疎地域再生の取組を紹介しよう。

お年寄りパワー

お年寄り、とくに女性のパワーを引き出したことで知られているのが上勝町の葉っぱビジネスである。

上勝町は、徳島市の南西方向に約40kmの四国山脈の山中に位置している。町の大部分は山地で、標高は100mから700mと大きな高低差があり、移動も一苦労である。1955年には6265人の人口を持っていたが、2016年1月1日現在1699人と大幅に減少している。65歳以上は873人で高齢化率は51.4%、「限界集落」となっている。しかし、お年寄りが大活躍している「葉っぱビジネス」を中心に、町には活気があふれている。

「葉っぱビジネス」はすでにテレビや新聞、雑誌、さらには様々な書籍で紹介されておりよく知られているが、簡単に振り返っておこう。

上勝町では元々はゆこうやすだち、みかんといった柑橘類の産地であった。しかし、

1981年に大寒波が上勝町を襲い、ほとんどの柑橘類の木が枯れてしまった。当時農協の営農指導員だった横石知二氏（現在、㈱いろどり代表取締役社長）は、柑橘類に代わる作物を探しはじめた。そんな中、大阪で食事をしていた横石氏は、和食のお皿に添えられているつまものとよばれている葉っぱに注目した。上勝町の森林という地域資源を活かせるのではないかと思いついたのである。

最初は賛同者が少なく苦労されたが、次第に参加者が増え、現在では平均年齢70歳の高齢者を担い手とする約200軒の農家が参加するまでに至った。2014年には2億1200万円の売上を地域にもたらしている。葉っぱビジネスに従事する農家を訪ねると、高齢のご婦人がパソコンを前にして注文を競っている様子には感動してしまう。畑に出たときにはタブレット端末を駆使して、市場情報の入手に努めている。単に収入をもたらすだけではなく、生き甲斐を見いだした高齢者は元気となり、1人当たり医療費も少なくなったという。

葉っぱビジネスで全国的にも知られるようになった上勝町であるが、他にも地域再生について様々な取組にも挑んでいる。とくに住民が地域再生に主体的に取り組んでいることが注目される。その典型例が「ゴミ・ウェイスト宣言」である。生ゴミはコンポストで堆肥化、その他のゴミはゴミステーションで34種類に分別して収集されている。いわゆる3R（リユース・リサイクル・リデュース）は徹底しており、リサイクル率76.4%（全国平均20.6%）に達している。その結果、上勝町にはゴミ収集車もゴミ焼却場も存在しない。

また、NPO法人による有償ボランティア輸送事業も行なわれている。全国の過疎地では公共交通機関がなく、移動手段に大変苦労しているが、上勝町では地域住民の助け合いとして自家用車を使つての有償送迎が実施されている。われわれも調査の際にこの有償送迎を利用したが、徳島駅から乗り換えることなく上勝町に行くことができて、大変便利であった。

山の中のIT企業

徳島県に際立った特徴として、県内全域に光ファイバー通信網が張り巡らされて高速情報通信網が整備されていることがあげられる。

元々テレビの地デジ化に伴う受信チャンネルの減少対策のための、「全県CATV網構想」として始まったものだが、中山間地域にIT企業を誘致する上で、重要なインフラとなっている。

県の過疎地域再生プロジェクトの中で注目される点は「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」である。サテライトオフィスとは、本社から離れた地域に設けられた事業所である。そのようなサテライトオフィスを地域再生の推進装置としているのが、神山町や美波町である。

神山町は徳島市の西に位置し、周囲を標高300～1500mの山に囲まれた町である。徳島市中心部からクルマで約45分という距離にある。かつては林業が盛んであったという。町内にある寄井座という立派な劇場を見ると、林業が活発だった往時を偲ぶことができる。人口は一貫して減少し続けているが、地域として移住者の誘致に長年にわたり取り組んできた結果、2011年度のみであるが、転入者が転出者を上回る事となった。

その推進役を担ってきたのは、2004年に発足したNPO法人グリーンバレー（理事長大南信也氏）である。同法人は前身の神山町国際交流協会の時代にアーティストに一定期間神山に拠点を置いてもらって、その間に創造活動をしてもらおうという事業「神山アーティスト・イン・レジデンス」という事業に取り組んだ。その経験にもとづいて、「将来、町にとって必要な働き手や起業家を逆指名」して移住してもらおうという事業、「ワーク・イン・レジデンス」を2008年に開始した。逆指名というのは、町の将来に必要な職種によって移住希望者の選別を行う制度である。このような移住者誘致プロジェクトが、若い世代の転入者を増やし、サテライト・オフィスの設立という地域活性化のきっかけとなった。サテライトオフィスも含め、新たに設立された事業所は16件、移住者は48名となっている。

サテライトオフィスの中でも規模が大きく、サテライトオフィスを代表する事業所として、(株)プラットイーズ／えんがわがある。同社は東京・渋谷に本社を置く資本金1000万円、本社従業員約80名のテレビ放送に関するさまざまな分野の事業を行っている企業である。神山の事業所は、2013年7月1日に「神山セン

ター」（通称、えんがわオフィス）として開設された。同センターには神山町を含む徳島出身者を中心として約20名が勤務しており、多くの雇用を生み出している。

築90年の古民家を大幅に改築したその事業所は、業務スペースを壁ではなくガラスで覆い、周囲を広い縁側によって囲われている。この縁側にちなんだ「えんがわオフィス」とよばれており、地域のランドマーク的存在となっている。開放的な外観にすることによって、外部から来たサテライトオフィスを地域の人びとにも安心して受け入れてもらおうという姿勢を伺うことができる。

田舎に惹かれる若者

以上のようなふたつの事例紹介からは、あまり若者の姿は見えなかったかもしれない。しかし、都会での生活におけるワークライフバランスに疑問を持つ若者が、出身地に戻ったり、これまで縁のなかった土地に移住したりするケースが徐々に増えている。いわゆるUターンやIターンである。

上勝町の場合、2010年から2014年にかけての5年間に20歳代の転入は91人にのぼっている。地元の企業で働くケースが多いが、自ら起業する若者も目立っている。合同会社RDND（アール・デ・ナイデ）は17代続く上勝町の旧家出身の女性が、県外の大学で学んだ後、Uターンして学生時代の友人と2012年に設立した会社である。翌2013年にはカフェ「polestar」を開店、「上勝町で2週間楽しく過ごしてもらおう」という事業コンセプトを推進する拠点となっている。「Buy kamikatsu」という通販サイトも立ち上げ、上勝町の野菜やゆずなどの特産品を全国に販売している。

神山町では、IT企業のサテライトオフィス以外にも、Iターンによる起業も始まっている。手づくり靴工房Licht Licht Kamiyama（リヒト・リヒト・カミヤマ）は30歳の愛知県出身者が2015年1月に起業したものである。個性的な靴が評判を取り、注文してから半年待たなければならないという。

仕事だけでない生活によってワークライフバランスの改善をめざす取組として注目されているのが、徳島県南部の美波町である。神山町と同様に、東京や大阪に本社を置くIT企

業やデザイン会社がサテライトオフィスを設置している。その中心となっているが、IT企業、サイファー・テックである。社長の吉田基晴氏が提唱するのは「半X半IT」というコンセプトである。「半農半漁」などの言葉をもじったもので、「X」にはサーフィンや釣り、農業、狩猟など自分の好きな活動が入る。実際、埼玉からIターンで美波町に来たITエンジニアは仕事前にサーフィンを楽しんでいる。

こうした若者の感性に訴えるような洒落た飲食店も開店している。前述した上勝町のpolestarは斬新な内外装で、徳島市内からの来客も少なくない。また「オーベルジュいちじゅのかげ」では、地元の食材を活かしたイタリアンを楽しめる。神山町の「カフェオニヴァ」は古い酒屋の建物を再生したフレンチのレストランで、サテライトオフィスで働く若者だけでなく、地元の女性たちが食事を楽しんでいる様子を見ることができる。

おわりに

以上、徳島県における過疎地域再生の取組を紹介してきた。これらの取組によって、人口減少の問題が抜本的に解決したわけではない。人口減少は避けられない傾向であるが、そのペースを少しでも緩和しようという努力が実りつつある。神山町の場合には「創造的過疎」とよんでいる。人口減少を受け入れつつ、クリエイティブな人材を戦略的に誘致して地域再生を図ろうとしている。

ここで紹介した事例から、地域再生に重要なのは明確な再生コンセプトであることがわかる。上勝町の「葉っぱビジネス」、神山町の「創造的過疎」、美波町の「半X半IT」。どれも非常にインパクトのある魅力的なコンセプトである。

そして何よりも重要なのは強力なリーダーの存在であろう。上勝の横石氏、神山の大南氏、美波の吉田氏。いずれも地域興しのカリスマ的存在として、知られるようになっていく。明確なコンセプトもこれらリーダーの存在抜きには語れないだろう。

本稿では、紙幅の制約もあり、十分にご紹介できなかった。詳しい内容は、松岡憲司編著『人口減少化における地域経済の再生』（新評論・2016年刊）をご参照いただきたい。

（まつおか けんじ）

各 論

7

合併から10年、
今再び村がはじまる—岡山県津山市
あば村運営協議会—

皆木憲吾

あば村運営協議会 事務局長

皆木憲吾

昭和32年5月13日生まれ。
津山高専、名古屋工業大学を経て昭和57年
4月津山市役所入庁。地域振興部次長などを
経て、平成28年3月市役所を退職。平成28
年4月よりあばグリーン公社勤務

一層進む過疎・高齢化

津山市阿波地区（旧阿波村）は岡山県の北東部の中国山地の中腹に位置し、四方を1,000m級の山に囲まれている。総面積の94%を山林が占めており、集落には茅葺屋根の民家、道端には水車が残るなど、のどかな風景の広がる人口600人弱の典型的な山村地域である。

明治以来、115年にわたり「阿波村（あばそん）」として『村』を維持してきたが、平成17年2月に他の3町とともに津山市に合併となった。

合併後、財政基盤は大きくなり、行政職員も増加、より専門的な密度の高い行政サービスが提供されるなどのメリットはあった。しかし、町村の役場は支所となり、支所の職員は次第に減り、役場が遠くなったといった声が年寄りからは聞かれる。また、市域が広がる中で、特に若い世代が利便性の良い市内中心部に移り住み、子どもが急激に減少、合併当時700人を超えていた阿波地区の人口は、現在550人余り、高齢化率43%となっている。

エコビレッジ阿波構想を策定

■住民自治協議会の最初のモデル地区

合併後、特に周辺町村地域の人口減少が顕著になる中、津山市では地域と行政が協働し、地域課題を解決する住民自治協議会事業を始めている。この取組は、小学校区程度の範囲をエリアに、地域のコミュニティ組織や各種団体からなる協議会組織を結成し、行政と協働しながら地域課題の解決や地域の活性化を進めようとするものである。

阿波地区はこの住民自治協議会の最初のモデル地区として取組を始めた。地区ではまず、若手による企画部会を組織し、将来像を検討。地域の資源である豊かな自然環境や生活環境に特化した地域づくりをめざし「エコビレッジ阿波構想」を策定、その推進母体として「エコビレッジ阿波推進協議会」（以下「協議会」という。）を結成した。

取組の最初として岡山県の協力を得て全世帯を対象とした聞き取り調査を行った。調査では、特に高齢者にとって冬場の除雪と病院などへの通院が大きな課題であることが分かった。併せて、協力できることについて尋ねたところ、除雪、移送に協力できるとの回答者が多くおられた。協議会ではこの結果を受け、平成23年にNPO法人「エコビレッジあ

ば」を結成、交通空白地有償運送事業を開始した。また、NPOが有償で生活道路を除雪するなど協力体制が整った。

■逆境のデパート状態となる

さらに協議会は、ごみ減量の取組やアヒルを使った無農薬のコメづくり、放置された間伐材をチップ化、温泉燃料とする「木の駅プロジェクト」（図1）の取組を進めている。

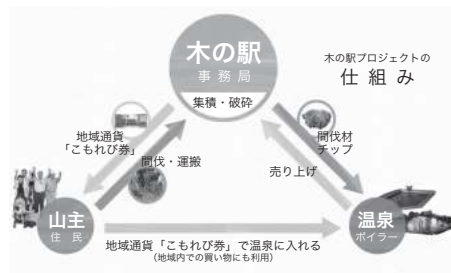


図1 地域通賃も使える木の駅プロジェクト

こうした取組にも関わらず、人口減少は進み、平成24年度末には幼稚園が休園となり、平成25年度末には小学校が閉校、さらにJAのガソリンスタンドも撤退、平成27年度には阿波支所も出張所へ格下げとなるなど、合併から7～8年が経過する中で地域が急激に縮小した。まさに逆境のデパート状態である。

逆境に抗して、「あば村宣言」

■「新しい村のかたち」を検討

こうした逆境の中、地区の自然環境や取組に共感し、移住して来られた方も巻き込み逆境に抗して大きく2つの取組を進めてきた。

1つは「新しい村のかたち」の検討である。地区の中心部には、小学校や旧村役場（現在、津山市阿波出張所）、公民館、保健福祉センター、幼稚園、温泉、宿泊施設、農協など公益的施設等が集中して立地している。しかし、これらの施設は廃止、縮小となっており、再度、これらの施設の役割を確認、連携させようとするものである。現在、国の施策にもなっている「小さな拠点づくり」の取組である。

平成24年度より、協議会の呼びかけで関係者が集まり、検討委員会を組織し論議を開始した。丁度、その最中に、地区に唯一のJAのガソリンスタンドの撤退の話が浮上。山間地域にとってガソリンスタンドは車だけでなく、農機具の燃料や冬場の灯油の確保など重要な役割があり、高齢者にとっての死活問題でもある。

検討委員会では、早速、全世帯を対象とした聞き取り調査を行った。その結果、約7割の方から「燃料代が上がっても、出資をして

も存続して欲しい。」との回答を得た。結果を受け、平成26年2月に住民出資の合同会社「あば村」を設立、その年の6月にはJAからガソリンスタンドを引き継ぎ、運営を始めた。

さらに、旧小学校校舎の活用についても検討を行った。この中では、老朽化が進む農産加工施設を移転整備することで意見集約が行われ、平成27年度に津山市が実施設計を行い、平成28年度中に施設整備が行われることになった。

■新しい自治のかたちを模索

2つ目は「あば村宣言」の取組である。人口減少や小学校の統合など地域が縮小していく中で、地域に諦め感が生まれるのが最も危険なことである。100年以上続いた「阿波村」の暮らしや伝統を再確認すること、そして、住民自治協議会の取組に見られる新しい自治のかたちを模索するために「あば村」を宣言することとなった（図2）。



図2 ロゴマーク。正式な宣言文は <http://abamura.com/sengen>を参照

平成26年2月に仮宣言を行い、阿波の取組を紹介した冊子やポスターなども作成、ホームページもリニューアルし、積極的に内外に発信。多くの共感者を得ることができた。合併から丁度10年となる平成27年2月に正式な宣言を行い、協議会の名称も従来の「エコビレッジ阿波推進協議会」から「あば村運営協議会」に変更した。

ローカル・アバノミクス

■移住者は増えるも課題は山積

あば村宣言から1年半が経過した。この間の取組もあってか、阿波地区への移住者やUターンも、平成24年から数えると15世帯30人以上となっている。

しかし、課題は多く山積している。合同会社が運営するガソリンスタンドは厳しい経営状況が続いている。JAの事務所だったところ

を購買として充実、さらに木の駅事業や小学校の旧教員住宅を市から借り受け、お試し住宅として活用、その家賃収入を得るなどし、事業の複合化で経営の安定性を確保しようとしているが地域内の方だけを対象とした取組ではおのずと限界がある。

さらに農産加工施設についても、加工グループの高齢化が進んでいる。施設が新しくなる中で生産・販売体制を強化する必要があり、後継者の育成や販路開拓が急務となっている。

■アベノミクスの3本の矢に対抗

こうした課題を克服するため協議会では現在3つの事業戦略を立て、取組を進めている。

アベノミクスの3本の矢に対抗し、ローカル・アバノミクスと呼んでいる。

1つ目の矢は「小さな拠点づくりによる暮らしの支え合い」である。小さな拠点の機能強化と連携、特にガソリンスタンド拠点（以下「地域拠点」という。）を地域生活支援と見守りのプラットフォームとしていく取組を模索している。地域外の食品スーパーやホームセンターなどの協力を得、地域の高齢者の御用聞きにより、商品を一括注文、定期混載便で地域拠点まで運び、個別に届ける仕組みである。戸別配達と併せ、高齢者の見守り等も可能となる。さらに定期混載便の帰り便で、地区の野菜や農産加工品をスーパーなどに届けることも可能である。8月より研修生を確保できる見通しで、仕組みづくりを軌道に乗せたいと考えている。

2つ目の矢は「あばブランドの開発・流通による雇用の創出」である。あばブランドは、あば村宣言に象徴される昔ながらの食・暮らしを商品として消費者に届けるため、この間、パッケージデザインの統一や認定マークの作成に取り組んできた。この春からは「農産加工の集い」を開催、視察や研修を深める中で新しい加工グループも結成され、食の掘り起しなども進んでいる。

流通に関しては、食品系地場企業に参加を求め、サプライチェーンの強化に向けて取組を進めている。旧小学校の1階には、農産加工施設が移転・整備される予定で2階をこうした食品系関連事業者のシェア・オフィスとして活用できないかとも模索している。

3つ目の矢は、「都市農村交流と共感者の獲得による移住・定住の推進」である。地区中心部の小さな拠点のエリア内にあば交流館

（宿泊・食堂）・あば温泉の施設があり年間約6万人の利用がある。この施設を核とし、地域拠点や他の施設とも連携し「ふうど&エコツーリズム」の取組を進めていこうとしている。「ふうど」は「食・暮らし・風土」を意味しており、阿波地域の自然・暮らし・食」を交流体験する企画である。今年度はマスタープランの作成や具体的ツアーの企画を行う予定である。

■「移住・定住相談員」に移住者の先輩を

この間、関東から移住された方が農家レストランを開業。また、大阪を拠点とするNPO法人のあつく自然学校が民家を活用し、子ども達の自然体験拠点を開設している。こうした取組とも連携していく予定である。

この間の移住・定住者の増加で地域内にある市営住宅やお試し住宅が満杯の状況となっている。協議会では現在、十数年前に阿波地区に移住した先輩を「移住・定住相談員」に任命、空き家の発掘、市の空き家情報バンクへの登録、移住・定住相談などを進めている。

さらに、津山市からは地域おこし協力隊2名を阿波地区に派遣。昨年度には管理栄養士の資格のある女性隊員が「食」の掘り起しや農産加工の後継者の育成に、今年度は再生エネルギーをテーマに小水力発電事業の事業化に向けて新たな隊員が頑張ってくれている。

住民自治こそ、地方創生の鍵

地方自治は、団体自治と住民自治の2つの自治といわれている。団体自治は阿波村から津山市へと移行し、地域の方にとっては、行政が身近な存在で無くなり、それは「役場が遠くなった」「合併しなければよかった」といったお年寄りの言葉に象徴される。

時代の中で、市町村合併は避けられなかったのかも知れない。そうした中、あば村宣言の“自治体としての村はなくなったけど、新しい自治のかたちとして、心のふるさととして『あば村』はあり続けます。…”の宣言は、もう1つの自治、住民自治を確立する取組であるといえる。

地域を磨く取組を重ねること。そうした中で地域は誇りを再確認、地域への共感者も生まれ、移住・定住にも繋がっていく。この地道な積み重ねが、地域創生であると実感している。課題は多いが楽しい道のりでもある。

（みなぎ けんご）

各論

8

地域と共に生き 「住みつなぐ」 ための仕組みづくり

金親丈史

一般社団法人IORI倶楽部 事務局長

金親到史

1965年秋田市生まれ。

1987年3月筑波大学芸術専門学群卒業

同年4月杉坂建築事務所入所

1998年より奥会津の三島町早戸にて明治時代の茅葺民家暮らしを始め、古民家再生や地域の素材を活かした家づくりを展開。現在は喜多方市に拠点を移し、建築やアート関係のプロジェクトマネジメントを中心に、まちづくりや自然エネルギーの普及活動等、多岐に渡る活動を行っている。

2013年7月より現職

会津地域は様々な課題の先進地

福島県西部一帯を占める会津地域は、面積約5400平方km、周囲を磐梯朝日・日光・尾瀬と3つの国立公園、越後三山只見国定公園、2つの県立公園に囲まれ、懐深い自然環境に恵まれた地域である。境に連なる2000メートル級の山々から流れ出る水脈は、会津盆地へと集められ、阿賀野川となって米どころ新潟の平野を潤している。

古代より国の中央と北方の地を結ぶ要衝の地として、歴史の舞台となり独特の文化が育まれてきた地域でもある。

しかしながら、千葉県や愛媛県に匹敵する広大な面積を有するも、居住人口は27万人程しかなく、山がちな地形や有数の豪雪地帯である故の生活環境の苛烈さ等から、国内でも過疎高齢化および少子化の進行したエリアとなっており、現代日本が抱える様々な課題の先進地といった様相を呈している。

奥会津IORI倶楽部の発足

会津の中でも奥会津と言われる尾瀬に源流を発する只見川流域のエリアは、ほぼ全域が中山間地域となっている。日常生活の不便さからひと際過疎高齢化が進行しているため、地域存続に対する危機意識の高まりによって、活性化のための様々な試みが地域を挙げて取り組まれて来た土地柄でもある。

圧倒的に山に囲まれてはいるが、木材関連産業の担い手が少なく、先人の手によって蓄積されて来た森林資源の活用が切望されていた事もあって、有志のメンバーによる、地域材活用のための取組が2010年より開始された。任意団体「奥会津IORI倶楽部」の発足である。

育林から素材生産・木材の一次加工業者・工務店・地域ゼネコン・各種専門業者・設計者という、木材関連産業の担い手を中心とした組織であり、地域材を活用した建築・家具・建具等の製品開発や、それらが活かされた暮らしの提案等を主たる事業に据えた。

その後2013年7月に法人格を取得。「一般社団法人IORI倶楽部」に組織を改編した。ミッションに「地域と共に生きるための持続可能なライフスタイルの創造」を掲げ、多彩な活動を行う中で、現在は農業法人・IT事業者・食料品販売・工芸作家等、幅広い分野の会員

も新たに参加し、事業の幅も広がりを見せている。

人々の声に耳を傾ける

当団体の名称となっている「IORI」には、ある想いが込められている。

「庵」とは元来「草木や竹などを素材としてつくった、僧などが住む小さな住居や質素な小屋」を表す言葉として使われて来たものであるが、「簡素な暮らしの営みを支えるための、木材や自然素材など身近なもので作られた、シンプルでコンパクトな住い」と捉え、新しいライフスタイルを表現する言葉として使用することにした。英字表記としているのには、世界に向けて発信して行きたいという思いも込めている。

多くの課題を抱える会津の地において求められているものは、豊かな自然環境、歴史に裏打ちされた伝統や文化を守りながら、質の高い暮らしを連綿と未来へ繋いでいくための、価値観の共有と、持続足らしめるための新しいライフスタイルの提案であり、当団体がミッションに掲げている「地域と共に生きる」という言葉の本意でもある。

このような取組には、多様な考えを持った人々とのコミュニケーションと、その中から生まれてきた課題解決の芽を育てるためのコンセンサスづくりが肝心であり、しかも一つ一つ積み重ねる様に丁寧に行っていかなければ、どこかで破たんを来す可能性も孕んでいる。

そのため、我々が行うプロジェクトにおいては、コミュニケーションを喚起するための「場」づくりであると位置づけ、参画する人々の声に耳を傾け、柔軟な解釈の元、常にプロジェクトの軌道修正の可能性に留意しながら進めることにしている。

多様な「場」をつくる

これまでに取り組んできた「場」づくり（プロジェクト）には次のようなものがある。

◆会津材の特徴と地元大工の伝統的な技術を活かした、木造コンセプトハウスの設営および運営。2015年からはカフェを併設し、「コミュニティの場」へ（写真1）。



写真1 コンセプトハウス「つるのIORI」

- ◆原発事故による被災者の長期避難生活を支えるための杉板倉の木造仮設住宅建設とその後のサポート「危急時の生活の場」(写真2)。

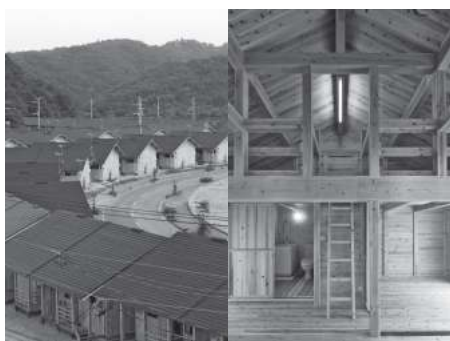


写真2 杉板倉の応急仮設住宅の内外観

- ◆古民家をシェアオフィスとして再生し、中山間地域にベンチャー企業家の定住を促進する取り組み。「新しい暮らしの提案の場」
- ◆中山間地域の古民家を「学びの場」とし、アーティストとの連携で子どもの五感を育む暮らしを提案(写真3)。



写真3 再生した築130年の古民家外観

中でも、古民家を再生したプロジェクトでは、実際に東京からITの起業家が移り住み、自らの経験を通じて地域課題を掘りおこし、解決に向けての取組を、企業活動に活かすなど、新しい試みが始められている。またそれに伴い、首都圏の企業と地元企業や自治体との、新たな連携も生まれている。

- ◆被災者と共に、長期避難生活の先にある、新しいライフスタイルをデザインするための取組。新しい地でのこれからの生活を

「考える場」を提供。

- ◆避難者のニーズを鑑みた、移築可能な復興住宅のコンセプトを、週末農業向けの小屋を建設する過程において実験。

- ◆今後、地域において急増する空き家の問題に対し、管理・活用等の相談に「官民連携で取組むための場」＝仕組みづくり。

他には、様々な形でアートプロジェクトに積極的に関わることにより、アーティストの持つ柔軟な感性や発想力に触れる場面が多々あるが、地域の捉え方に新しい視点が加えられ、従来の価値観を打破し、多様性を生み出す可能性を感じている。

とは云え、アートが地域の人々に受け入れられ、活力の源泉となって行くための仕組みの構築には、地域の中のコンセンサスの醸成を丁寧に行う必要があり、多くの時間とエネルギーを要することも実感している。

「住みつなぐ」というテーマ

「住みつなぐ」というキーワードは、我々のミッションを遂行するにあたっての中心となっているテーマである。これは積み重ねた「場」づくりの活動の中から、あたかも草木が種子を育むかの如く生み出された発想であり、今後あちこちに蒔かれる種の様なものである。そして、この「住みつなぐ」という種からは、近い将来、地域を変えるイノベーションがもたらされると予感している。

また、非常に抽象的な「場」という言葉をあえて多用しているのには理由がある。「場」を構成しているのは「人×空間×時間」であり、そこに「モノ(地域の素材)」や「想い(困っている、もしくは解決したいという想念)」が加わることによって、特色を備えた(多様な)プロジェクトとして、具体的な形が与えられて行く。

「人×空間×時間×素材×想念」無限とも思えるこれらの組み合わせ、さらにこれら同士の組み合わせを称する言葉として、今の所しっくり来るのが「場」である。

例えば「奥会津に住んでいる

人々×会津の山間部×江戸時代から×使われて来た民家×何とかして残したい」が「東京に住んでいる子育て世代の人々×ビルの谷間×日々移り変わって行く×工業製品としての住居×自然の中で、のびのび育てたい」と組み合わせられ、そこにアーティストが介在する事により、前掲の「中山間地域の古民家で、アートを通して子供の五感を育む暮らし」について皆で学ぶ「場」づくりプロジェクトが提案された(図1)。

この様な形で生み出されて来た数々のプロジェクトを俯瞰して見た時に、浮かび上がって来たのが「住みつなぐ」というテーマであり、今後もその実現に向けて、新たな「場」がつくられて行くものと思われる。

振り返ってみると「人×空間×時間×素材×想念」の組み合わせが「場」を生み出し、その積み重ねによって「方向性(テーマ)」が見い出され、イノベーションが起り、また再び新しい組み合わせによる「場」がつけられるという循環が生まれている。

これらの循環はあたかもエンジンの様であり、IORI倶楽部としては地域にとってその様な存在になりたいと切に願っている。

(かねおや たけし)

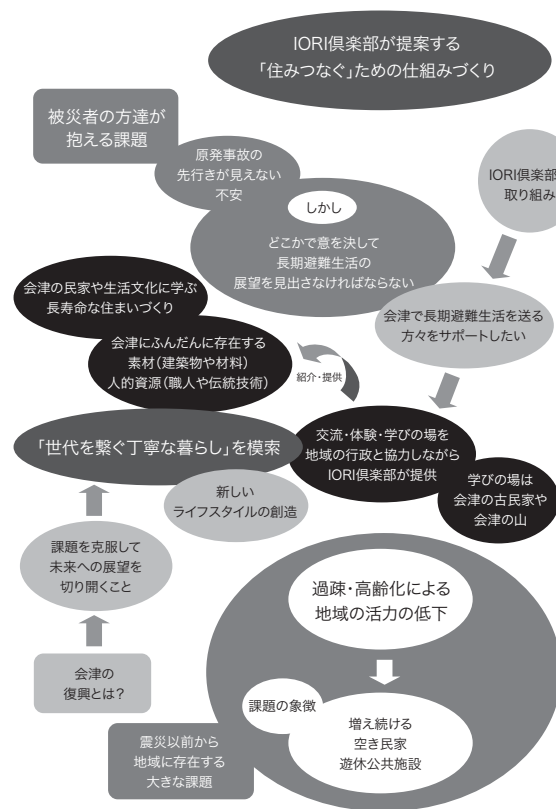


図1 住みつなぐための仕組みづくりの提案

編集後記

法令分科会

本特集号は、人口減少社会に伴う課題に対し、都市部、過疎地域に分類して、法整備の状況及び事例をご紹介いただいた。お忙しい中、ご協力いただいた執筆者の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。

都市部においては、都市のコンパクト化による再整備、過疎地域においては、地域資源を活かした仕掛けづくりが人口減少社会におけるまちづくりの方向性であり、官と民の積極的な連携、協力体制の構築が重要であると感じている。

人口減少社会の課題の解決には、まちづくり分野だけで実現できるものではなく、福祉、経済、交通等、様々な分野が連携することが重要である。本特集号が、まちづくり分野における意識の向上や、既に課題解決に取り組んでおられる方々の参考となれば幸いである。

(磯林雅之)

高度成長のさなか、人口は都市部へ集中した。そんな都市部でも人口減少は避けられない状態にあり、都市の魅力を高め、都市間競争を勝ち抜く努力をしている。一方、地方では過疎化が深刻な地域も少なくない。

都市部と地方のいずれも大変な時代が変わりはないが、人口減少という共通のテーマがそれぞれの地域のあり方をもう一度見つめなおすきっかけとなった。

住民とともに地域の将来像を描き、合意形成を進めながらまちづくりを進めていく姿はまさに地方自治の本旨である。

事例はいずれも創意工夫に満ちた取組で、今後に役立つものであり、特に「地域の人材力」は大きいと感じた。

(岡本亮二)

今後の人口減少社会において「まちづくりをどのように進めていくか？」については、人口が増え続けていることを前提に、これまで構築されていた手法・ノウハウがそのままでは通用せず、いわば未知の領域に踏み込んでいくこととなり非常に難しい課題と認識している。

今回の特集では都市部と過疎地域での取組を

紹介しているが、社会減での人口減少社会を一足早く経験してきた過疎地域での取組の中に、地域住民と行政が一体となった力強さを感じた。

この特集がこれからの「まちづくり」施策へのヒントとなり、官民一体となった取組が進むことを期待する。

(黒川正樹)

人口減少社会においては、あば村のガソリンスタンド撤退の問題等のように、地域拠点がなくなることで、これまで当たり前でできていたことが途端にできなくなる・不便になる事態が、今後、自分の身の回りにでも、起こりうるかもしれないことを、想定しておかなければならない。まちづくりを考えるうえで、地域コミュニティの核であり、災害が起きた時の避難所ともなる元小学校区単位でまちの将来像を検討していくことが必要であることを勉強させていただくことができた。

今回「人口減少社会のまちづくり」というテーマで特集を組ませていただいたが、各先生方の原稿を拝読し、非常に難しいテーマであることを改めて感じた次第である。

(河野 学)

「人口減少社会」という言葉が一般に広く使われるようになってから、かれこれ10年ほど経つ。これまでの右肩上がりの社会から一変して、世間では悲観的なものとして扱われ、そのような見方をしている方々も多い。本当にそうなのだろうか。もちろん多くの課題が山積しているが、どんな社会でも課題はつきものである。

私は、この「人口減少社会」を、まちづくりという船の舵を大きく切ることができる転換期として前向きに捉えたい。まちづくりは人々が幸せだと感じるができる環境を整え、それを支援することである。

本特集の先進的な取組は、私も含めまちづくりに関わるものにとって、大いに参考になるとともに、新たなまちづくりのきっかけとしたい。

(小林智成)

連載 No.549

法令コーナー

空地も空家と同様の措置を規定

―神戸市空家空地対策の推進に関する条例10月施行―

松山雄一郎

神戸市住宅都市局建築指導部空家・空地対策担当課長

はじめに

神戸市は、これまでも老朽危険家屋に対し建築基準法や「神戸市建築物の安全性確保等に関する条例」に基づき、所有者に対する指導・助言、勧告、命令などの措置を積極的に実施してきた。

老朽危険家屋対策の実績として、約400件（平成13年～平成28年5月末）を把握し、そのうち約6割が是正されている。残りの約4割が未是正だが、このうち所有者が不明なものが約3割ある。これらは未登記建物、所有者行方不明、相続放棄など対応が困難なものである。

さらに、敷地内の立木や雑草、ごみ、害虫等に関する課題については法令や条例に基づく対応ができないため、効果的な対策を進めることが困難だった。

こうした中、適切な管理が行われていない空家等が地域の住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに対応し、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「特措法」という。）が平成27年5月に全面施行され、所有者調査に対し固定資産税情報の内部利用が可能になったほか、建物の倒壊等による保安上の危険性に加え、衛生上有害、景観阻害及び生活環境保全の観点から周辺環境に悪影響を与える特定空家等について、指導、助言、勧告、命令などの措置が可能となった。

本市においては、特措法に基づく「神戸市空家等対策計画」を平成28年2月に策定し、空家等の様々な課題に対する市の基本姿勢を示した。

条例の概要

■条例制定の趣旨

「神戸市空家等対策計画」では、空家等対策を総合的に推進するためには、法及び既存の各法令に加え、それらを補完し、行政の支援が必要な課題に対して幅広く対応するため

の仕組みが必要であり、空家・空地の適切管理や活用及び特定空家等に類似した空家への措置及びそれらの行政手続きを明確化した条例の制定が必要とされた。

そこで「空家・空地の適切な管理」「適切に管理されていない空家・空地に対する措置」「空家・空地の活用の促進」等のために必要な事項を定めることにより、市民の生命、身体及び財産を保護し、生活環境を保全するとともに、健全で快適なまちづくりの総合的な推進を図ることを目的に平成28年6月に制定したのが、神戸市空家空地対策の推進に関する条例（以下「空家空地条例」という。）である。

■条例の特徴

本市の「空家空地条例」の特徴は、①特措法上の空家に該当しない一部が使用されている長屋の空き住戸などを類似空家等とし、条例の対象としていること②空家と類似する課題を抱える空地についても空家と同様の措置を規定し、空家空地を一体的に一つの条例で対象としていること③特措法に定めのない、応急的危険回避措置や勧告に従わなかった場合の所有者等の氏名公表、所有者等に対する技術的援助等を規定し実効性を高めていることである。

■概要

①総則

ア、類似空家等・空地等の定義

本条例における類似空家等とは、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものに準じる状態であるものとして規則で定めるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）」と定義している。

空地等とは、「現に建築物の敷地でない宅地（立木その他の当該土地に定着する物を含む。）」とし、また、「これに類する土地であって規則で定めるもの」としている。

イ、特定類似空家等・特定空地等の定義

類似空家等、空地等のうち以下のような状態にあると認められるものを特措法の特定空家等と同様に、特定類似空家等・特定空地等と定義している。

- ・そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ・その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
- ウ、所有者等の適切管理義務、市長・市民・事業者の責務を規定

②市民等からの情報提供及び調査の実施

条例の施行に当たり必要な調査の実施について以下のように規定している。

- ・職員等による類似空家等又は空地等への立ち入り調査とその実施の手続き
- ・空家等、類似空家等、空地等の所有者にかかる情報の内部利用
- ・空家等、類似空家等、空地等の所有者、地域住民等への情報提供の協力要請
- ・警察等への協力要請及び情報提供
- ・市長による相続財産管理人又は不在者財産管理人選任申立て

③措置の実施等

- ・条例により規定する特定類似空家等・特定空地等への措置は、助言又は指導、勧告、命令、行政代執行と法で規定されている特定空家等への措置と同様に順を踏んで行う。
- ・法を補完する措置として、勧告を受けた者が正当な理由なく勧告に従わない場合、氏名、住所等を公表することができる。
- ・「応急的危険回避措置」として、所有者等を確知することができない場合において、市民の生命、身体又は財産へ危害が及ぶことを防止するために緊急の必要がある場合、市長が必要最小限の危険防止措置をとることができる。

④適切な管理の促進、技術的援助等の促進

- ・法又は条例による助言又は指導に応じて、特定空家等の所有者等が必要な措置をとろうとする場合には、技術的援助又は費用助成を行うことができる。
- ・空家等・類似空家等、これらを除去した跡地、空地等について所有者等、市民等連携し活用のために必要な施策を講ずるよう努める。

⑤補則

- ・立入調査妨害、命令違反等を行った者に5万円以下の過料を規定

おわりに

本条例は平成28年6月28日に公布・一部施行され、規則を制定後、10月1日より全面施行する。

今後、「特措法」「空家空地条例」を有効に活用し、空家空地対策を推進していきたい。

（まつやま ゆういちろう）

松山雄一郎

1970年生まれ。筑波大学社会工学類卒業。

1993年神戸市役所入庁

再読 関西近代建築
― 論考・記事編 ―

9

池田谷久吉―建築家と
研究者のはざま―
「法隆寺五重塔と
空洞の調査研究」『建築と社会』第9輯第4号
(大正15年4月号)

植松清志

大阪市立大学客員教授

「建築と社会」は、日本建築協会の機関誌として研究・随筆・社会問題・作品など多岐にわたる記事を掲載し、会員をはじめ、広く社会に対して啓蒙活動を行ってきた。本稿で取り上げる池田谷久吉も多くの論考を寄せ、建築家以外の面を見ている。昭和3年には、古建築に関する論考をまとめた『趣味の古建築』が上梓された。



図1 『趣味の古建築』(福音社書店、昭和3年)

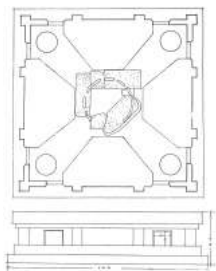
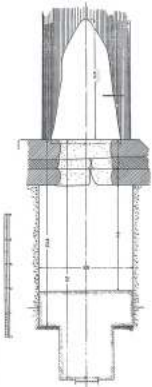


図2 空洞平面及須弥壇正面図

図3 法隆寺五重塔空洞
実測断面図

■経歴

池田谷久吉は、明治30年(1897)4月、現在の大阪府泉佐野市に生まれ、大正6年(1917)3月市立大阪工業学校(現大阪市立都島工業高等学校)建築科を卒業した。大正11年大阪府建築監督官補を拝命し、同14年、28歳という若さで日本建築協会理事に選ばれている。大正15年8月に池田谷建築事務所を開設、10月には都島工業学校の嘱託教員になっている。

■研究者として

池田谷の論考が「建築と社会」に最初に掲載された大正12年3月を上限、『趣味の古建築』(以下『古建築』、図1)が上梓された昭和3年5月を下限に発表された論考を表にまとめた。それらの内容は、西洋の建築家史伝、翻訳、関東大震災関連記事、建築家としての活動、古建築に関する研究などで、池田谷の関心の広さが窺われる。『古建築』に収録された論考は、「建築と社会」や「都人」(大阪府立中之島図書館蔵)などに掲載されたもので、研究(1~4)、古寺巡礼(5~16)、テーマ別(17~24)に分類されていることが分かる。

古寺巡礼には、「建築と社会」掲載時に、漫録・古建築行脚などと分類された論考がまとめられている。各論考は、古寺へ到る道程、周辺の風景、沿革、建築や仏像の特徴などで構成されている。テーマ別は、例えば「擬宝珠と建築」のように、擬宝珠各部の名称や年代的な特徴などを、図を用いて詳細に解説する様式論である。

池田谷の多数の論考のうち、ここでは、古寺研究の中でも重要な「法隆寺五重塔と空洞の調査研究」に注目したい。序言で池田谷は、法隆寺の重要性、再建・非再建論争、五重塔心柱の下に空洞が発見されたことなどに触れ、自身の空洞調査の顛末を述べるとしている。この問題に興味を持ったのは10余年以前、つまり市立工業学校在学当時に遡るという。当時から、伊東忠太以外のすべての学者が、心柱は「礎石上に樹立せりと断定」していることに疑問を感じ、調査の機会を窺っており、「法隆寺心柱下空洞」発見の記事(大正15年2月2日)が某紙¹⁾に掲載されたのを機に、その2日後に調査を執行したのである。そこで本稿も、発見・調査の顛末などを中心に見ていくことにしたい。

■五重塔心柱への侵入

大正15年2月4日午前9時50分、池田谷はシャツとズボンという格好で、懐中電灯をたよりに塑像壇下の東南隅の入口(約1尺2寸に1尺6寸角)から侵入した(図2)。そし

池田谷久吉論考一覧

表題	順*1	分*2	掲*3	発行年号	備考
当麻寺	4	研究	KS	T12年3月号	
サー・クリストファ・レーン		史伝	KS	T12年4月号	
イニゴ・ジョンス生誕三百五十年記念に際して			TJ	T12年7月号	
イニゴ・ジョンス生誕三百五十年記念に際して		史伝	KS	T12年8月号	
親心寺紀行 詞梨帝母堂と書院	12		TJ	T12年8月号	
古寺巡礼(其一) 久安寺	5	漫録	KS	T12年9月号	
ゼームス・ギップス			TJ	T12年9月号	
横浜の廃墟を踏破して		震災雑記	KS	T12年10月号	
関東震災と保護建造物			TJ	T12年10月号	
大震災と建築家の責務			TJ	T12年11月号	
長弓寺の建築と彫刻「古寺巡礼」の二	11	漫録	KS	T12年11月号	
勝鬨院「古寺巡礼」の三	6	漫録	KS	T12年12月号	
近欧米住宅の日本趣味傾向			TJ	T12年12月号	
大阪府の誇り『釘無堂』	7	漫録	KS	T13年1月号	
震災記念会館建設私見			TJ	T13年1月号	
鎌倉時代文化の薫り慈眼院の堂塔	8	漫録	KS	T13年2月号	
Little Wenham Hall			TJ	T13年2月号	
再び震災記念会館建設を論ず			TJ	T13年3月号	
ジョン・ナッシュを憶ふ		史伝	KS	T13年4月号	
建築家と活動写真館		漫録	KS	T13年6月号	
ロバート・アダム伝			TJ	T13年6月号	
チャールス・バリー卿		史伝	KS	T13年8月号	
建築家と彫刻家の相互関係			TJ	T13年8月号	
震災記念建設堂具体案			TJ	T13年9月号	
弘仁期の美術『室生寺の研究』	3	資料	KS	T13年10月号	
瓶原の海住山寺	13		KS	T13年11月号	
大原三千院本堂・往生極楽院-	9	古建築行脚	KS	T14年1月号	
茶道と建築	18		TJ	T14年1月号	
茶道と建築				T14年2月号	
栄山寺	10	古社寺建築	KS	T14年3月号	
浮世受茶羅			KS	T14年3月号	
黎明劇を見たまゝ			KS	T14年4月号	
徳川時代に於ける『中座』の沿革			TJ	T14年7月号	
舞台の変遷と其の周期			KS	T14年8月号	
舞台照明に就いて			KS	T14年11月号	
街上慢語*4			TJ	T14年11月号	
街上慢語*4			TJ	T14年12月号	
妙奇庵と宝寺	15		KS	T15年2月号	
額津紀行			TJ	T15年2月号	
木造最後の大劇場 ＝鶴橋劇場の新築に際して＝			KS	T15年3月号	
法隆寺五重塔と空洞の調査研究	1		KS	T15年4月号	
続法隆寺五重塔と空洞の調査研究*5	2		不		
劇場はT-1へと趣く DIXON M. MORTON			KS	T15年6月号	翻訳
鳥羽僧正と其の書画	20		TJ	T15年6月号	
近世劇場構造(一) Edward Bernard Kinsila			KS	T15年8月号	翻訳
海と音楽			TJ	T15年8月号	
近世劇場構造(二) Edward Bernard Kinsila			KS	T15年9月号	翻訳
高野山大門の仏法僧鳥	24		TJ	T15年9月号	
近世劇場構造(三) Edward Bernard Kinsila			KS	T15年10月号	翻訳
日本住宅に於ける床と床欄に就て(一)	17		TJ	T15年10月号	
日本住宅に於ける床と床欄に就て(二)				T15年11月号	
うき世絵と其時代の劇場			KS	T15年11月号	
都市住宅と建築法規			KS	S2年1月号	
雪ノ安土・摺見寺紀行			TJ	S2年3月号	
南紀の古建築 長保寺と浄妙寺	14		KS	S2年4月号	
防火地区の制定を徹底せしめその実現を促進すること			KS	S2年7月号	
擬宝珠と建築	21		KS	S2年9月号	
近畿古金灯籠に就て	22		KS	S2年12月号	
吉田寺多宝塔	16		不		
親心寺の秘仏『如意輪観音菩薩』	19		不		
寿命寺の古文書に就て	23		不		

*1 『趣味の古建築』の目次順序

*2 「建築と社会」の目次に記された分類

*3 KS:「建築と社会」、TJ:「都人」、不:不明

*4 筆者名は池田谷耕紗とあるが、ペンネームと考えられる。

*5 掲載誌不明、文末に「大正一五、四、三〇」とある。

て、腐朽した心柱下部側面に人頭が入る程度の穴を見つけたとき、「狂喜せんばかりの興奮を覚え」、そこに向かって「とかけの這ふ様に一と足、二と足と」進み、ようやく心柱にたどり着いた。その穴から中を覗くと、上部に釘（長さ5～6寸、太さ4～5寸角）が見えたので、これを持って心柱内への侵入に成功したのである。

柱内すなわち心柱の下部は、「高さ四尺九寸位の乳状形に腐蝕し」、極めて少ない残存部分も腐食が著しく、指で押しても毀損する状態であった。特に南側の腐食が著しいことから、腐食の原因は湿気との因果関係であると断じた。そして、五重塔建立当初は一定の小穴を設けて空気の流通を図っていたが、和銅年間に設けられた周囲の塑像によって阻害されたために腐食が進み、現状のようになったと考察するとともに、塑像段下の入口は通風のため設けられたが、結果的に機能が果たされずに腐食が進んだと理解した。

■心柱底部の空洞

心柱の底部は、上部が1辺約2尺の不等辺三角形、縁石は花崗岩と黒曜石、頂部から加工の少ない不整形の長方形石材が3段（厚さ2尺程度）に積まれ、その下部は深さ6尺程度の空洞になっていた。池田谷はその縁石に座って穴の底を見ていたが、ついに空洞への侵入を決意し、両手で縁石を支えて「千三百年来秘められていた謎の如き不開の大地に足を踏み入れた」のである。「なまぬるい地熱のうるほひと黄褐色の塵埃との中に己れの姿を見出したとき静かに千三百年以前の霊との交通を感じられた」と感激している。

空洞は、直径3尺7～8寸、深さ約6尺5寸の円筒形で、周囲の壁面は粘土で突き固められ、「垂直に筋彫」を施したように仕上げられていた。その底部に積もった2尺ほどの塵芥の中から「推古時代の唐草瓦の破片」を発見した。そして、南西の入口から入った「法隆寺の森山師と佐藤君」とともに空洞の実測調査を行い、図面が作成されたのである（図3）。その後奈良県は、空洞底部に堆積した塵芥の1.7尺下部に「大なる石」が存在し、その中央部に直径9.9寸の銅板が粘土で密閉されていたと発表した²⁾。

■空洞について

池田谷は、この空洞を五重塔建立当時のものと断定する。その根拠として、①建築後に心柱の下を掘削することは困難であり、そこまでする必要がない。②後年掘削したとすれば、塔全体の改築に等しい大修繕以外に考えられない。③そうすれば、何等かの記録等が

残されているはずであるが、文献には見当たらない。④心柱下部の腐朽の激しさや極めて少ない接地部分の状況は、300年や500年の腐朽とは思えない。⑤慶長・元禄期の修理は、主に架構に関するもので、根本的な修理ではなかったことを掲げている。

一方、黒板博士³⁾が2月16日に大阪毎日新聞に寄稿した、「断言は出来ないが心柱は現状より長く空洞を通して其底迄達してゐたものと想像されるがそれが蝕損の為切り取つて現状の如くして空洞の上で花崗岩の切石を三角形に組んでその心柱を支へ持たしたもののらしい」とする説⁴⁾に対し、①柱下部の構造は当時すでに研究されており、決してこのような最も腐り易い構造とすることはしない。②後年腐食のために切断するにしても、樹立している心柱を切断して切石を積み込むような工事は到底不可能であると、建築家らしく技術的な指摘をしている。

池田谷は、この空洞を構造的に必要なでないものとし、空洞最低部の「銅板を以て埋められたところがこの主眼ではあるまいか」と推察するが、一方で、舍利を埋蔵するためにこれだけ深いところに、かくも大げさなものが何故作られたのかと自問し、「高僧連が兎も角地下に埋没せば凡てに安全である」との考えからきたものと自答している。その後、先述の「大なる石」に銅板が存在するのは、礎石ではなく、舍利容器を埋蔵するための「伏蔵」ではないかと考えるが⁵⁾、空洞が五重塔建立当初から存在し、心礎ではないとの主張は一貫している。

■非再建論の立場から

法隆寺再建・非再建論争では、池田谷は多くの建築学者と同様、非再建論に与している。そのため、この空洞の発見は非再建に関する新しい確証を得たとして、再建論者に対し、①焼失したものとすれば、今回発見された推古式唐草瓦が空洞内にあるはずがない。②空洞内の乳石積に花崗岩が用いられているが、一度火災にあいながら、再度火に弱い花崗岩を使用するとは考えられない。③焼けたとすれば、深い空洞内に焼失物の痕跡が発見されそうなものであるが、一物も発見されていないと反論している。

この論考から、池田谷の飽くなき探究心と真摯な態度が伝わってくる。しかし、現在では池田谷の主張は評価されていない。また、「建築と社会」に掲載された実測図（図3）を研究に引用した論文もみられない。

■建築家として

『趣味の古建築』上梓後も、池田谷は研究

を進め、「上方」などに多くの論考を寄せている。さらに、大阪府の梵鐘調査や高野山石造物調査などのフィールドワークにも多くの業績を残した⁶⁾。一方、池田谷建築事務所設立直後の昭和2～29年までの活動が明らかになっている⁷⁾。例えば、昭和2～9年では921件の仕事を行っている。建築種別としては、工場（256件）、社寺（147件）、新築では住宅・浴場・学校などが占めており、設計活動と調査・研究活動を両立している様子が窺われる。現存作品としては、池田谷家住宅（昭和2年頃、登録文化財）、中林綿布（現大阪熊取町煉瓦館、昭和3～4年）、観心寺恩賜講堂（昭和5年、登録文化財）、金光教玉水教会（昭和10年、登録文化財）、岸和田城（昭和29年）、今宮戎神社（昭和30年、図4）などがある。



図4 今宮戎神社

そういえば、『近代建築画譜』（復刻版、2007年）に、「はり半洋館」（近世復興式、昭和6年）、「浪速中学校」（近世式、昭和11年）、「佐野第二小学校」（近世南欧式、昭和11年）などの作品が掲載されていたことが思い出される。多彩なデザイン力があつたからこそ、池田谷は、和洋を問わず多くの設計作品を生み出すことができたのである。再評価されるべき建築家の一人である。

（うえまつ きよし）

注

- 1) 出典の記載無し。奈良県技師岸熊吉よる発見の記事である。
- 2) 「埃まみれの書棚」によると、4月に関野貞・伊東忠太などが調査し、金銅製舍利容器と海獣葡萄鏡を取り出したという。池田谷は本文中で銅板について触れているので、論考執筆時点でこの情報を得ていたことが分かる。なお、舍利容器は石田茂作編『日本の美術77 塔』（至文堂、昭和47年10月）に掲載されている。
- 3) 黒板勝美。大正15年当時東京帝国大学教授。
- 4) 鈴木嘉吉「法隆寺の建築」（『原色日本の美術2 法隆寺』昭和43年9月、小学館）も同様の見解を示している。
- 5) 「続法隆寺五重塔と空洞の調査研究」初出は不明であるが、『趣味の古建築』収録論文の文末には「大正一五、四、三〇」と記されている。
- 6) 「第5回建築家池田谷久吉と泉州の考古学」（泉南市教育委員会、2000年11月3日）には、池田谷の業績一覧、調査実測図などが収録されている。
- 7) 拙稿「建築家池田谷久吉旧蔵資料の分析的研究」（『大阪人間科学大学紀要第7号』2008年3月）

森 傑

北海道大学教授

森 傑

1973年兵庫県尼崎市生まれ。
1996年大阪大学工学部建築工学科卒業。
2001年同大学院工学研究科博士後期課程修了。同年、北海道大学助手に着任。助教授、准教授を経て、2010年から現職。2003-2004年、米国ウィスコンシン大学ミルウォーキー校客員研究員。
主な受賞に、2013年度人間・環境学会賞、2015年度日本都市学会特別賞（まちづくり賞）など。
主な編著書に『公共施設の再編 計画と実践の手引き』（森北出版、2015）、『みんなで30年後を考えよう 北海道の生活と住まい』（中西出版、2014）など。

人口減少や都心部への人口集中等の影響によって、地方の農山漁村における過疎化及び少子高齢化は急速に進行している。北海道も札幌から一歩出ると、そこにはいわゆる限界集落とされるまちが数多く存在する。例えば、国立社会保障・人口問題研究所によると、北海道の人口は現在の約550万人から、25年後の2040年には約420万人まで減少すると推計されており、地域によっては3～4割減ということが指摘されている¹⁾。世界で最も少子高齢化の進んだ国といわれる日本において、その最先端の状況と課題に直面しているのが北海道といえよう。

近年、建築計画・都市計画の分野で活発に議論されているテーマの一つが、公共施設マネジメントである²⁾。総務省による公共施設等総合管理計画の要請により、地方自治体はその検討と策定に取り組んでいる。主として施設総量の削減と財政負担の軽減・平準化を目指す公共施設の再編であるが、その根本的な背景にはもちろん、人口減少社会がある。

過疎化最先端である北海道では、夕張市を例に出すまでもなく、多くの市町村が深刻な財政難を抱えている。そこでの公共サービスの見直しは、再編による合理的な運用の実現ではなく、直接的なサービス水準の押し下げと量的縮小を意味する。過疎地域では特に学校施設の統廃合が顕著であるが、通学環境の大都市との格差が一段と拡大していると同時に、廃校舎の解体費さえも捻出できない。それゆえ売却先も見つからないまま、多くを未利用施設として抱え続けていることも少なくない。

そもそも公共サービスには、経済的合理性からは一定の距離をとる考え方が根底にある。地域の人々の生活の質を向上させるべく、たとえ経済的な効率が悪くともサービスを必要とする人が一人でもいる限りそれを提供する、ということが基本である³⁾。そのような視点に立てば、過疎地域で生活する人々の福祉を維持・改善するための方策を検討することは、喫緊の今日的課題である。しかしながら現実には、財政難を抱える小さな自治体が、新たに公共サービスや公共施設を整備することは相当困難だ。

一方、民間企業からみれば、過疎地域での

事業展開は、安定した収益とその将来性を期待することはできず、あまりにもリスクの高いマーケットと判断されるのが常識的である。近年では、過疎地域に限らず、従来自治体が提供していた公共サービスを民間へ移行させる取組、例えば公設民営やPFI等の手法による公共サービスへの民間活力の導入が盛んであるが、現状としては必ずしも十分には民間企業の積極的なインセンティブを引き出すことはできておらず、実質的な自治体負担の軽減へと繋がっていない。

生活協同組合コープさっぽろは、2009年2月に赤平市へ新規出店した。赤平市は、北海道空知支庁中部の空知川流域に位置する。かつては炭鉱業で栄え、最盛期には59,430人の市民を擁していたが、その後の炭鉱業の衰退により人口は激減、現在では約13,000人まで落ち込んでいる。少子高齢化の著しい過疎地域において大型店舗を新たにかまえることは非常に稀であり、コープさっぽろの試みはマスメディアに取り上げられ、道外からも大きな注目を集めた。

あかびら店への全国的な注目は、ビジネスモデル的に見れば、過疎地域を対象としたニッチ戦略のインパクトであることは間違いない。組合員が無料で利用できる市内巡回バスを運行し、高齢者が通院ついでに買い物できる環境を提供している第一の目的は、市内の高齢者が自力で買い物へ出かける際のバリアを取り除くことにあったこともいうまでもない。しかし、建築計画・都市計画の視点から注目すべきは、中心市街地にある小学校跡地へ店舗を建設した点であろう（図1）。筆者は、あかびら店の事業展開は、過疎化が進む地域における公共サービス・公共施設の実質的な再編だと捉えている⁴⁾。

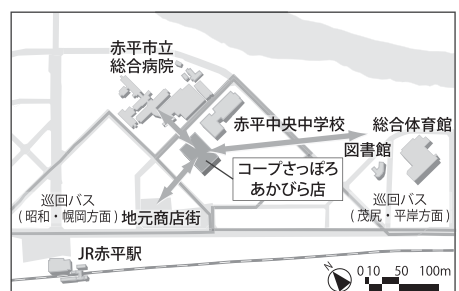


図1 コープさっぽろ・あかびら店の立地環境

巡回バスの利用者は市内の高齢者が中心であり、乗車してきた利用者は他の利用者と車内に掲示されているチラシを見ながら雑談するなど、車内は常に賑わう（写真1）。若い頃はまち中でよく出会っていたものの、高齢になってから疎遠になっていた離れたエリアに住む知人と再び顔を合わすことができるようになったという喜びの声も聞かれた。



写真1 コープさっぽろ・あかびら店が提供する市内巡回バスの車内での談話の様子

また、あかびら店では、買い物客の巡回バスの待ち時間を考慮して、店舗内にテレビや飲み物を備えた約50㎡の待合スペースを用意している。中学生にとっては、特に冬は屋外で球技や談話などができないため、放課後はあかびら店で軽食を購入し、待合スペースでそれを食べながら友達とたむろする居場所となっている（写真2）。コープさっぽろが物販以外で提供している巡回バスや待合スペースという空間が、地域の社交の場として大きな役割を担っている。



写真2 コープさっぽろ・あかびら店の待合スペースで放課後にたむろする中学生の様子

あかびら店の敷地は、廃校になった旧赤平小学校の跡地であり、市立総合病院と赤平中央中学校とに隣接している。また、周辺には他にも、JR赤平駅に併設されている交流センター、図書館、総合体育館、郷土館、公民館、老人ホームなどといった市の主要施設が集積し、あかびら店から半径500m以内に全て立地

している。加えて、現在は確実に衰退しているものの、赤平中央商店街と「やすらい通り」と呼ばれる飲食街もあり、あかびら店はまさに中心市街地の中でもその中心に立地している。このような立地のポテンシャルという基盤が、これら他の公共施設との相互利用の促進や、地域住民同士の社交の回復といった副次的な効果へ結びついている。

なお、コープさっぽろは今年、札幌市の宅配配送センターに組合員以外の地域住民も自由に利用できる交流の場「トドックステーション」を開設した（写真3）。宅配商品の受け取りができるのはもちろん、組合員から回収した絵本や玩具、古着などを販売している。また、コープさっぽろの試食会などのイベントだけでなく、外部団体へも無料でスペースを開放している。今後は、既存の託児サービス事業のトドックステーションでの展開も検討されている。



写真3 札幌市の配送センターを活用した地域開放スペース「トドックステーション」

公共施設の再編

北海道河東郡の上士幌町は、札幌から車で約3時間30分、北の大地の真ん中、十勝地方北部の小さな自治体である。面積的には決して小さくはなく、国立公園として日本一の規模を持つ大雪山国立公園の東山麓に位置し、日本一広い公共育成牧場のナイタイ高原牧場を有する。町内の約76%が森林地帯という自然に恵まれたまちであり、地目別土地面積でいえば、宅地は0.6%と1%にも満たない。産業としては畑作・酪農などの農業や林業などの第一次産業が盛んで、源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷や幌加温泉、北海道遺産旧国鉄上幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業にも力を入れている。近年では、ふるさと納税の取組で全国的にも知名度が高い。

上士幌町も、他の北海道の自治体と同じく急速な人口減少に直面している。1965年には

10,309人であったのが、2010年にはその半分の5,080人までに減った。加えて、世帯数では1965年に2,317、2010年で2,225となっており、ほとんど変化がない。約50年の間に上士幌町の人口構成は大きく変容した。さらに、2040年には、人口は3,222人へと減少すると推計されている。同じ人口規模の町村の中では決して深刻な財政状況ではないが、将来これが大きくなることを見込むのは難しい。そのような中、上士幌町は平成24年度に、「5,000人のまちづくり」を目指す「第5期上士幌町総合計画の具体化に向けた10のテーマ」を定めた。その第1番目として掲げられたのが「公共施設の配置等ランドデザイン作成」である。

公共施設の再編については、都市部の自治体では一般に、施設数のコントロールによって財政的な圧迫を改善することが主な狙いであるが、上士幌町の課題と目的はそれが第一義ではない。もちろん、施設管理の財政的負担と人口減少のバランスを取ることは求められているが、それ以上に、人口が1万を割るような小さなまちでどのような豊かな暮らしが実現できるのか、そのために公共施設が果たす役割は何かからはじまる再編の意義を探求している。

再編のデザイン

筆者は、上士幌町の将来の公共施設のランドデザインに関して、全体の再編計画および個々の施設計画の具体的なディレクションを提言するアドバイザーを務める。上士幌町の取組は、小さな自治体だからこそその可能性を示しつつある。それは、まち全体の空間計画を描いた上での公共施設の再編というアプローチである。

人口の多い大都市や中核都市での再編は、施設数のコントロールや統廃合による再配置が基本的な手法となる。都市全体を地図的に捉え、そのマップ上の点の位置を決める計画といえよう。どの点にどのような機能を持たせるのか、その点をどのように配置するのが検討の中心となる。もちろん、点と点の繋がりもあり方も議論されるが、それは各々の点の圏域とネットワークの検討が主である。点としての施設とその周辺環境について、3

次元的な空間のイメージを伴って検討されることはまずない。むしろ、点以上のスタディを進めることは逆に難しい。大きな都市には、自治体が扱う施設や用地以外の様々なファクターが集積しており、それらが圧倒的な割合でまち全体を覆っているからである。

一方、上土幌町のような小さなまちは、住宅以外の建物はほとんどが公共施設であり、民間の大規模な商業施設や業務施設はあったとしても一つ二つである。このことは、大都市や中核都市に比べ、公共施設の再編が及ぼすまち全体の空間構造への影響が大きいことを意味する。公共施設が少しでも変われば、まちの構造は大きく変わる。

上土幌町はまず、公共施設の空間的な影響力を積極的に活かし、まち全体の空間構造を再構築するグランドデザインを描いた。将来の生活環境の広がりや繋がり具体的なイメージを持った上で、その核となる公共施設の計画・設計を目指している。グランドデザインは、空間的なディレクションが含まれなければそれとは呼べない。1万人を割るまちには、具体的な場所をイメージしながらまち全体をスタディできるスケール感がある。大

きな都市だと、ヒューマンスケールを感覚的に保持しながら全体を捉えることはとても難しく、地図上の点で扱うくらいが限界である。この再編のデザインが「5,000人のまちづくり」だからこそその可能性である。その成果の一つが、セントラルベルト構想である（図2）。

再編の公共性

上土幌町では、「まちの整体」へ向けての公共施設再編の第1弾として、2015年に認定こども園が開園となった（写真4）。



写真4 上土幌町の認定こども園（2015年竣工）

2016年度には既存関連施設を集約・複合化した生涯学習センターも着工した。その後も、消防署の移転新築、新しいターミナルによる公共交通のハブ化、道の駅を起点とした交流・移住促進、セントラルパークを中心と

した屋外パブリックスペースの重点整備、小規模まち中挿入による公営住宅の更新、まちづくり会社によるCCRC（Continuing Care Retirement Community）の環境構築と、継続的・戦略的な事業が続く。認定こども園を含め、上土幌町の公共施設の建築計画において力を入れて議論していることは、積極的に施設に余白やゆとりを生み出すことである。

もちろん、施設に関わるコストは小さいに越したことはない。建物が合理的でコンパクトになり床面積が減れば、当然イニシャルもランニングも圧縮できる。しかし実は、大きな都市に比べ、上土幌町のような小さなまちにこそ、公共施設が生活の場の一部として期待される役割が大きいことを指摘したい。

例えば、都会の子どもたちは、学校の放課後に買い物に行ったり友達とつるんだりする場所の選択肢は街中にたくさんある。しかし、田舎の子どもたちは家か学校かのほとんど二択でしかない。街中にショッピングモールはないし、塾や予備校もない。そのような状況は、昔から同じだということかもしれない。しかし、昔の子どもと今の子どもでは全く情報環境が異なる。今の田舎の子どもは、テレビや

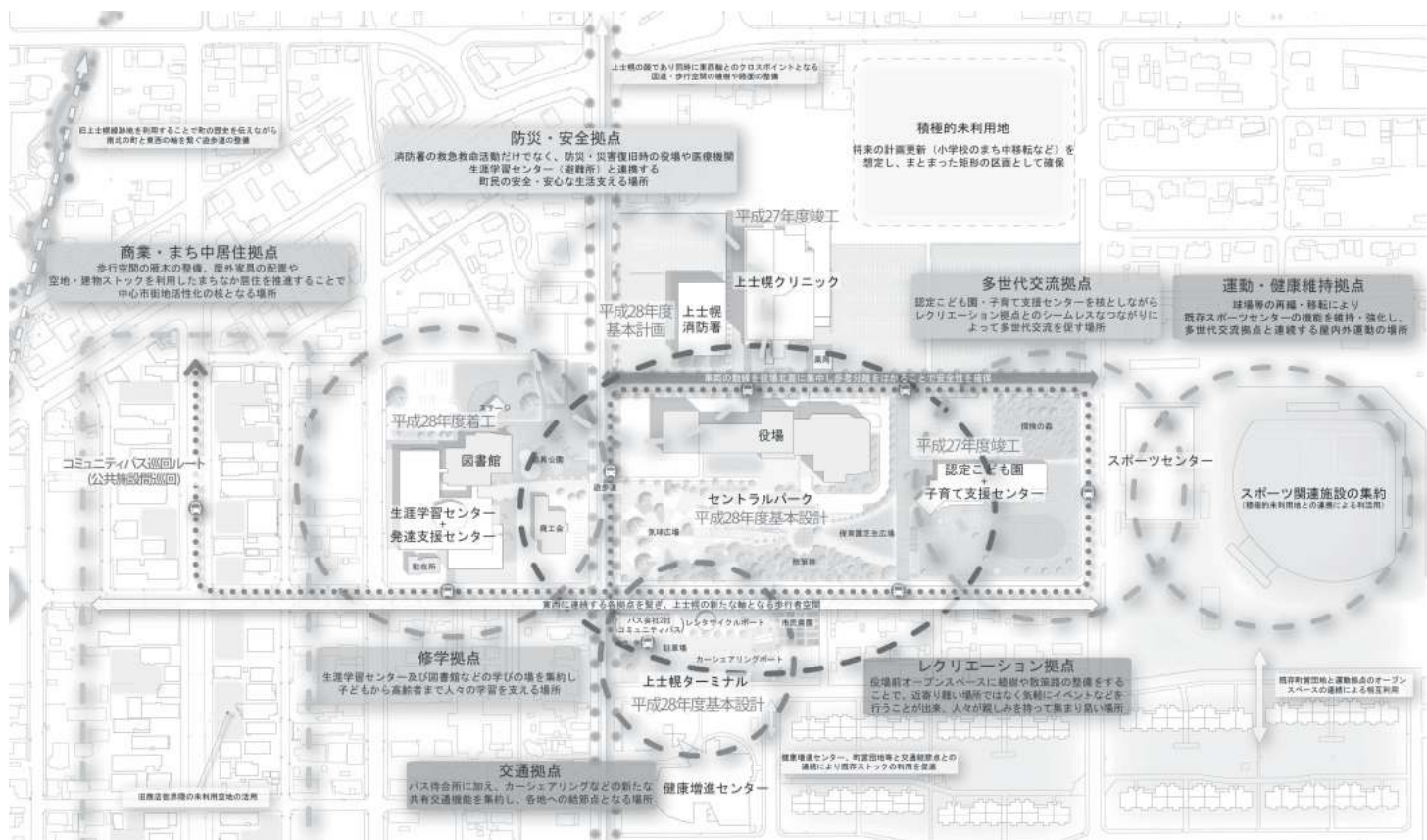


図2 上土幌町のセントラルベルト構想（2015年9月改訂版）

インターネットを通して現代的な刺激を既に受けている。だが、実際の自分のまちにはそれを楽しむところは全くないわけだ。都会と田舎のギャップは昔以上に大きく、現代の田舎の子どもたちこそ、まちに居場所がないといえよう。そしてそれは、大人やお年寄りも同じである。田舎には、まち中の居場所の選択肢がほとんどない。

生涯学習センターを中心とした複合施設の計画においても、例えば、図書館だけでも図書サービスとは関係のない場所をどのようにすれば生み出すことができるのか、その知恵を絞っている。小さなまちでの日常生活の充実へ向けて、公共施設のゆとりや余白は居場所の選択肢を増やすために重要な空間デザインである。

おわりに

人口3割減時代を迎えた今日、公共施設はそのあり方を根本から問い直す必要がある。社会が求めている公共性とは何か、その公共性に立ったときのサービスや建築は何か、そこから改めて構築しなければ、公共施設と自称するものは、社会とは全くかけ離れた無意味な箱になる。今日のサービスが社会ニーズに対して十分に対応できていないことは、既に露呈している。

7つもの幼保を集約し600人超の認定こども園を旧商店舗の用途転用により整備する大阪府阪南市の計画が世間を騒がせているが、

単純に束ねただけでは、根本的な問題は解決されない⁵⁾。どのような公共施設が求められているのか十分に議論されないまま、主として経済的な判断によるモットイナイを理由に再編の“方法”が検討されるのは問題だ。公共施設が束ねられた後にどのような価値を生み出すのか意識されない中での、束ねること自体に意義があるかのような状況がある。再編という“方法”自体が自己目的化してしまっている。

筆者の公共施設再編に関わる主題的論点は、生活圏である。ここでいう生活圏とは、人々の日常的な生活の実践的な営みとそのまとまりである。上士幌町の小規模まち中挿入型公営住宅整備も、この生活圏の視点が軸となっている。現在、老朽化した約200戸の公営住宅団地がセントラルベルトを中心とする半径400mの徒歩圏の外に立地している。それを現地で団地としてそのまま建て替えるのではなく、上士幌町のランドデザインに則り、まち中に増えつつある空き地や空き家を積極的に町が取得し、6～8戸規模に分割して段階的に挿入するステージコンストラクションを計画している(図3)。歩いて暮らせるまち中で、様々な年齢層や世帯構成の町民が日頃から顔を合わせる生活ができるよう、活動密度の高い市街地を形成することを目指している。

また昨年度は、(仮称) 苫小牧市民ホールの基本構想の策定に携わった⁶⁾。引き続き、平成28年度から2カ年の基本計画の策定業務も受託している。(仮称) 苫小牧市民ホールの整

備は、築50年近い市民会館や文化会館などの老朽化から端を発したものである。しかし、検討委員会では、既存施設群の集約と建て替えという認識ではなく、一つの新しい文化系施設としてゼロから検討することを意識した議論を重ねてきている。テーマには「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ(公共の広場)～苫小牧市民のサードプレイス～」を掲げた。特定のサービスが利用できる施設としての役割はもちろん重要であるが、用途や機能を越えた市民の居場所づくり、一人一人の日常生活が豊かになるパブリックスペースの創出へ挑戦したいと考えている。

まち・ひと・しごと創生法のもと、全国の地方自治体は、今まさに地方版総合戦略の実行の最中にある。その内容として特に課題化されているのが、KPI(重要業績評価指標)である。地方人口ビジョンを達成する政策目標や施策の数値目標を具体的に定めなければならない。人口3割減という時代を眼前に、特に地方都市に住む人々の生活の質(Quality of Life)の向上を実現するためには、将来の人口ビジョンを達成する総合的な地方創生の戦略と、まさに生活環境の基盤となる公共施設のマネジメントのあり方が、十分な整合性を持って具体的に検討されているか否かが重要である。地方人口ビジョンと地方版総合戦略は、人口減少や過疎化の中での生活の質の改善へ繋がる生活圏のランドデザインをどれほど具体的に描き得ているのか、そのリアリティにかかっている。

(もり すぐる)

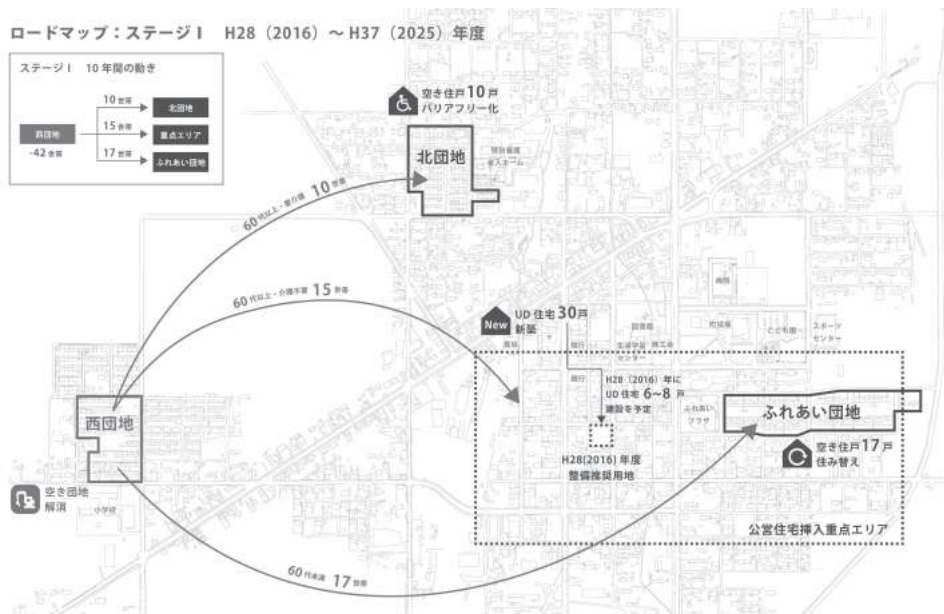


図3 上士幌町の小規模まち中挿入型公営住宅整備のロードマップ(ステージI)

参考文献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口 平成22(2010)～52(2040)年(平成25年3月推計), 2013.12
- 2) 日本建築学会編：公共施設の再編—計画と実践の手引き一, 森北出版, 2015.2
- 3) 森保：過疎地域のソーシャル・キャピタル形成における郵便局の意義と役割 利用実態とボランティアサービスの郵政民営化前後の比較分析を通じて, 都市計画論文集, 第45巻, 第3号, 2010.10, pp.187-192
- 4) 森保：道内過疎地での住民生活と地域づくりの課題—コブさっぽろ・あかびら店の事業分析から「まちの整体」モデルへの展開—, 生活協同組合研究, 第416号, 2010.9, pp.35-43
- 5) (仮称) 阪南市立総合こども館, <http://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/fukushi/kodomo/hannansiritusougoukodomokan/index.html>
- 6) (仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想(平成28年3月), <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/sonota/shiminhoru/junbi.html>

連載 No.412

構造の頁

6角形 時々 5角形 ～多角形による構造デザイン～ 神戸学院大学附属高等学校

朝日智生

株式会社日建設計 エンジニアリング部門 構造設計部

面白い“かたち”

校章（梅花）を構造材で表現できないか思案していたところ、意匠設計者から1枚のスケッチをもらった（図1）。6角形の中に梅花をかたどった5角形が見え隠れする幾何学模様。これを使ってアリーナの屋根を支えようということだが、いったいどうなっているかよく分からない。ただ「面白いなあ」が初めて見たときの感想である。

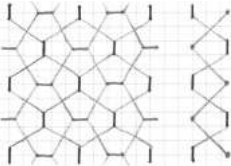


図1 意匠スケッチ

設計者のこだわり

トラスをイメージしながらじっくり考えてみると、連続した弦材がないためこのまま即構造体には成り得ないことに気付く。少し合理性のある“かたち”に近づけることにした…。6角形で構成される2平面が直交して重なり、各線（平面）がねじれの位置にあると考えれば、弦問題は解決に向けて大きく前進する（図2）。

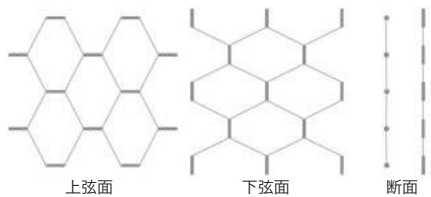


図2 “かたち”の合理化

次に架構を成立させるため、上下弦面間のような斜材を架けるかを考える。ここで重要となるのは「何を優先させるか」、「どこにこだわるか」ということ。意匠設計者と架構の組み方やデザインについて議論を交わすうちに次の3点が重要と考えた。①面白いと感じた“かたち”を鉄骨でいかに表現するか②複雑な形状であっても容易に作れる構造であること③全てが構造体であること。3つ目は必須ではないが構造設計者の意地みたいなものである。



撮影 母倉知樹

6角形を解く

3つのこだわりを妥協することなく解決した架構を図3に示す。6角形構成部材に軸力が発生した際に生じる面内の“開き”を抑える部材Aと、弦材として軸力を集中して負担する部材Bを設け、1方向トラスとして設計した。部材Bと下面6角形に段差を設けることで、下面6角形の役割を地震時のせん断力伝達に限定した。これにより目線に最も近い最下面の接合部は、全て同一形状のシンプルなデザインでまとめることができる（図4）。6角形の大きさは個材断面の大きさと柱のスパンの関係から最適値を求め、6角形の内角は、取付く斜材の投影角度を基に決定している。

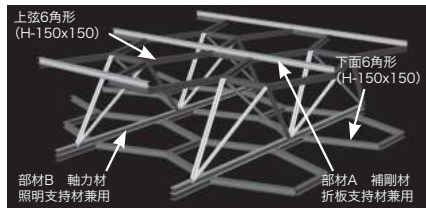


図3 構造バース

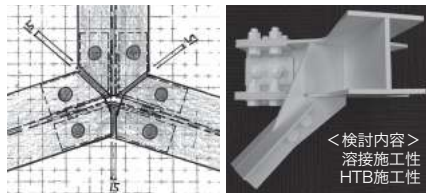


図4 最下面の見上げ

写真2 原寸模型

ボルトも6角形

現場接合は全てボルト接合とした。接合部が多いことから溶接よりも精度管理が容易で、高い技能や検査を必要としない。また、小さな辺の集合体であることからデザイン上もボルト接合のほうが自然であると考えた。フランジのボルトは下から差込み、頭側を見せることにした。この場合、下フランジはトルシア型高力ボルトで接合するとレンチが入らないため、六角ボルトを採用し頭締めを前提とした。結果的にボルトも“6角形”である。

実物のボリューム感

製品検査前の仮組検査で2つのことに安心した。1つ目は施工者から「(施工は) 難しくない。」とコメントがあったこと、2つ目は、部材のプロポーションや接合部のボ

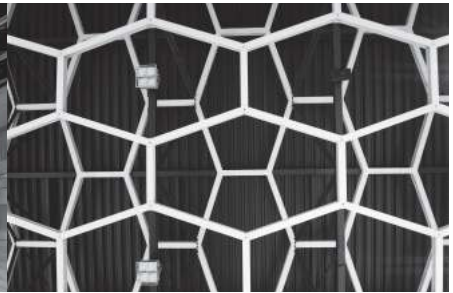


写真1 アリーナの屋根架構

リュームがイメージ通りであったことである。1/1、1/5スケールでのスケッチや模型の検討が功を奏したと実感した（図4、写真2）。

5角形を忍ばせたトラス架構

一方、武道場は①アリーナに劣らない架構②構造的合理性③安価であることを設計チームの基本方針とした。幅と長さの異なる2種類のアングルを同一面で交互に、表裏で対になるよう配置し、校章を連想させる5角形を忍ばせたトラス架構を提案した。長いアングルが軸力伝達材、短いアングルが座屈補剛材である。圧縮力を負担する長いアングルと対になっている短いアングルは、応力の絶対値は小さいながらも必ず引張材となり、補剛材として理にかなった応力状態を実現した。

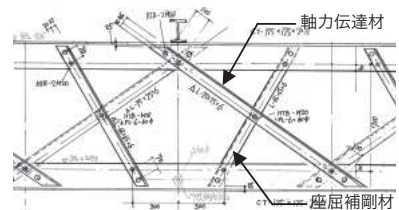


図5 2種類のアングルと5角形

アングルが活きる

アングルは見る方向によって見付け幅が異なる。使用した断面は2種類のみであるがその角度と配列を工夫することで複数種類の断面が存在するような印象を与え、武道場らしい和の表情をつくることが出来た（写真3）。



撮影 母倉知樹

写真3 武道場の屋根架構

まとめ

複雑な“かたち”の力学的特性を正確に把握し、建築的合理性のある“構造”を追求した。青春を彩る背景の一部として高校生たちの記憶に残れば幸いである。（あさひ ともし）

朝日智生

1983年 岐阜県生まれ。2006年 名古屋工業大学卒業。2008年 東京工業大学大学院修了。2008年 株式会社 日建設計入社。

Member's Forum

会員投稿の頁

シンポジウム 「大阪の建築100年を ふりかえる」開催報告

日本建築協会100周年を記念して

和田康由

史料研究会

「大阪の建築100年をふりかえる」シンポジウムが、平成28年（2016）7月9日（土）〔午後1時30分～4時〕に大阪歴史博物館主催・一般社団法人日本建築協会後援により博物館4階講堂で盛大に開催された。また、特集展示「郷土建築へのまなざしと日本建築協会」が、6月15日（水）から8月1日（月）まで博物館8階特集展示室（常設展示室内）で開催された。その内容は、「日本建築協会創立の時代」、「『郷土』へのまなざし」、「本間乙彦と『郷土建築』」、「造幣局古図面の調査」、「戦後の歴史的建造物調査」の5部門で構成され、充実した内容のものであった。このシンポジウムは特集展示の内容を深める目的でもあった。日本建築協会は、創立100周年を来年3月に迎えることを記念して、それらの事業を後援したのである。



特集展示室

シンポジウムは、博物館学芸員酒井一光氏の趣旨説明からはじめられた。その内容は「大正後期から昭和初期にかけて、大阪では道路の拡幅や橋の架け替え、建築の不燃化・高層化が進みました。これらの動きには、大正6年（1917）に大阪で建築や都市計画の専門家らが設立した日本建築協会が大きな役割を果たしました。こうした開発は同時に、歴史的建造物の建て替えや、都市景観の急激な変化をもたらしました。当時の人びとは都市化の中で失われゆく

伝統や文化に危機感を抱き、郷土に対する関心が高まりました。建築の分野でも、建て替えられつつあった江戸時代以来の古い町家や明治初年の洋風建築などを「郷土建築」と呼び、それらの保存を提唱し、記録する動きが日本建築協会会誌『建築と社会』を舞台に展開されました。本展覧会では、大正、昭和の都市開発とその陰で姿を消そうとする「郷土建築」へのまなざしを、残された記録やスケッチなどからたどります」

とするものである。この説明は、特集展示場の入口やリーフレットにも紹介されている。



酒井一光氏の趣旨説明

シンポジウムの前半は、橋寺知子氏（関西大学准教授）による『『建築と社会』にみる大阪モダニズム』に関する講演で、モダニズムと大阪モダニズムの解釈について向井正也氏の論考を交えて展開し、日本建築協会の設立目的や功績におよぶ。



橋寺知子氏

河田克博氏（名古屋工業大学教授）による「近代建築にみる関西と東海のぎずな」に関する講演では、東海の近代建築の父、鈴木楨次と彼の教え子たちおよび関西建築界の父、

武田五一の存在を通して彼らの人脈を中心とする東海と関西の近代建築の結びつきに言及する広がりのある世界を明らかにする。



河田克博氏

後半、関西建築界の歴史に造詣の深い坂本勝比古氏（神戸芸術工科大学名誉教授）による「田園都市論の登場と阪神郊外住宅地」に関する講演では、E.ハワードの田園都市論の受容を通して、内務官僚の井上友一、池田宏、日本建築協会の片岡安、大阪市長の関一らの動きや、小林一三と阪急電鉄等の結びつきなど、スケールの大きい論考であった。



坂本勝比古氏

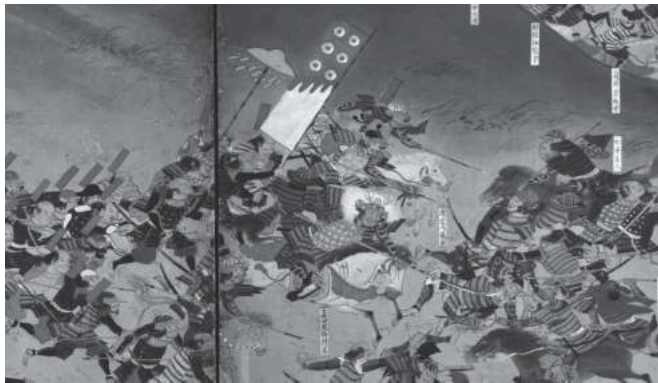
さいごに各講演者のまとめをうかがい、大雨直後にもかかわらず150人以上の参加者を満足させるすばらしい内容であったことをここにお伝えする。



各講演者のまとめとその風景

(わだ やすよし)

information

1 2016年NHK大河ドラマ特別展
「真田丸」

大坂夏の陣図屏風（部分）江戸時代
岐阜市歴史博物館蔵
※展示期間：10月12日～11月6日

2016年NHK大河ドラマ「真田丸」の主人公・真田^{のぶしげ}信繁（幸村）は動乱の戦国時代のなか、めまぐるしく主君を変える真田家にあつて、父の昌幸^{まさゆき}・兄の信幸^{のぶゆき}（信之）のもとで成長していく。その後、慶長5年（1600）関ヶ原合戦では西軍の石田三成に味方し、上田城（長野県）で東軍の徳川秀忠軍の足止めに成功したが、結局西軍は敗退。昌幸・信繁父子は高野山・九度山（和歌山県）に幽閉の身となる。

しかし、信繁に転機が訪れる。豊臣家と徳川家の最終決戦「大坂の陣」が起ると、信繁は大坂城に入城。慶長19年（1614）の大坂冬の陣では、大坂城の東南に真田丸と呼ばれる出城を作つて徳川方を迎え撃ち、翌年の夏の陣では、寡兵ながらも果敢に徳川方を攻め、その奮戦ぶりは家康に死を覚悟させるほどだったと後世に伝えられている。

この展覧会では、大河ドラマと連動し、国宝6点、重要文化財5点および新発見資料・展示初公開品、さらには大阪会場限定公開品を含む信繁ゆかりの品や歴史資料などの紹介を通じて、信繁の人間像と彼が生きた時代を浮き彫りにしていく。

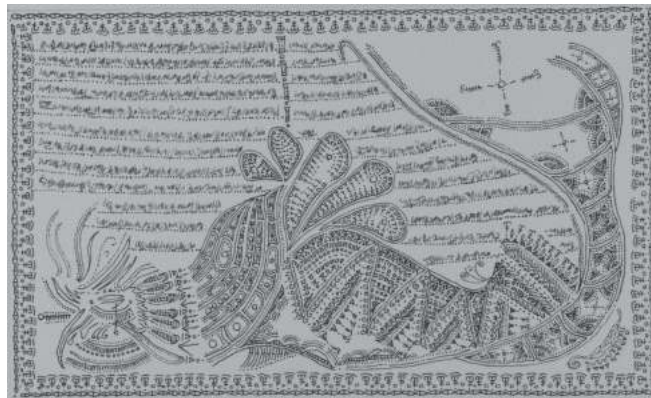
期 間 9月17日（土）～11月6日（日）
9：30～17：00

（会期中の金曜日は20：00まで）
※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 火曜日

会 場 大阪歴史博物館 6階特別展示室
大阪市中央区大手前4-1-32
TEL.06-6946-5728

観 覧 料 一般1,300円、高大生900円
＊中学生以下無料
＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

2 県美プレミアム 時間をひらく
—新収蔵品を中心に

坂上チユキ
〈博物誌〉より《古代魚の眩き》
2010年

兵庫県立美術館では、9,000点を超える収蔵作品を、1年をⅢ期に区切り、テーマを設けて紹介している。2016年度第Ⅱ期は、作品の中のさまざまな時間というテーマで、昨年度以降、新たに館のコレクションに加わった作品群を中心に構成する。たとえば昔の肖像画を見て、まるで目の前にその人がいるように思えたことや、あるいは時間を超えた永遠の存在であるかのごとく感じられたことはないだろうか。どうやら美術作品には、日常とは全く違った時間がぎゅつと詰まっているようである。そしてその時間は、誰かが作品を見るたびに、見る人の中にひらかれるのだとも言えるだろう。

展示の核となるのは、2015年度から2016年度にかけて、新たに館所蔵品となった作品群である。すでに館のコレクションとして長い時を歩んできた作品も織り交ぜ、時間をめぐる5つのキーワードに沿って紹介する。

期 間 11月6日（日）まで

10：00～18：00

（特別展開催中の金・土曜日は20：00まで）

※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日

（ただし9/19・10/10は開館、9/20・10/11は休館）

会 場 兵庫県立美術館 常設展示室（1階・2階）
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般510円、大学生410円、高校生260円
＊中学生以下無料

＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料
＊65歳以上の方は一般料金の半額

information

3

特別展
松島瑞巖寺と伊達政宗

瑞巖寺は、平安時代に慈覚大師円仁の開創を伝える天台宗延福寺が、鎌倉時代に臨済宗寺院円福寺となり、2世に鎌倉・建長寺の開山蘭溪道隆（大覚禪師）を迎えて、東北の臨済宗建長寺派の拠点として、大いに発展した。室町時代末には疲弊するが、慶長年間に仙台藩初代藩主伊達政宗によって復興され、瑞巖寺と名を改めた。現在、国宝の本堂、庫裡及びそれに付随する建築装飾彫刻を



伊達政宗甲冑倚像
江戸時代・慶安5年（1652）瑞巖寺蔵

はじめ、150面を越す重要文化財の障壁画など、多くの寺宝を伝えている。

本展覧会には、その中の障壁画、彫刻欄間、雲版、慶安5年（1652）開眼の伊達政宗甲冑倚像ほか優品が展示されるが、特に秘仏とされる重要文化財五大明王像5体（平安時代前期）が寺外で初めて公開される。

また、仙台市博物館からは、伊達政宗所用重要文化財五枚胴具足、山形模様陣羽織をはじめ、書状、和歌巻、屏風、蒔絵調度品など、伊達政宗とその周辺の貴重な美術品、歴史資料が出品される。独眼竜と称された奥州の戦国武将伊達政宗の、文化的な側面に光が当てられている。

期 間 9月10日(土)～11月13日(日)

10:00～17:00

※入館は16:30まで

◎会期中展示替えあり

休 館 日 月曜日

(ただし9/19・10/10は開館、9/20・10/11は休館)

会 場 三井記念美術館

東京都中央区日本橋室町2-1-1 三井本館 7 階

TEL.03-5777-8600 (ハローダイヤル)

観 覧 料 一般1,300 (1,100) 円、高大生800 (700) 円

※中学生以下無料

※障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者 1 名は無料

※70歳以上の方は1,000円 (要証明)

※リピーター割引: 会期中に一般券、学生券の半券提示で、2 回目以降は () 内割引料金

4

企画展「朝鮮時代の水滴
—文人の世界に遊ぶ—

硯に水を注ぐ水滴は、筆、墨、硯、紙の文房四宝とともに文人の書斎を飾るものである。あくまでも実用品でありながら、文人たちの机のかたすみにひっそりと息づき、心を癒す愛玩品でもあった。朝鮮時代 (1392～1910) においては、その前期にも水滴の作例があるが、18世紀に文芸復興の気運にともなって文人趣味が



青花 蜂文 桃形水滴
朝鮮時代・19世紀
高12.4cm、幅11.6cm
登録No.01049
写真: 六田知弘

流行しはじめ、19世紀には水滴が数多く制作された。動物や果実、家形、山形をはじめとする多様な姿をそなえ、さまざまな文様や銘文がほどこされ、そこには高潔、清貧、子孫繁栄、富貴長命など文人の理想や願望が詰め込まれている。この時代は儒教が国の指導理念であり、文人や支配層は儒教の思想や徳目の実践に努めた。そのおもな空間が、文人たちが学問に励み、詩文や、書画を楽しみ、思索にふけり、また客を迎えて政治や学問を論じる舎廊房という書斎である。そこに飾られる質素で気品ある文房具のひとつが、水滴である。

本展では、館蔵品の中から厳選した水滴126点に、筆筒、紙筒、硯などの文房具や燭台、煙管などの身の道具13点を加え、愛らしく美しい文房具の姿とともに、当時の文人たちの精神世界を紹介する。また、絵画や木工品約10点によって、近代以降、朝鮮陶磁への評価の高まりの中で日本人が水滴に注いだ眼差しにも、あわせて光をあてる。

期 間 11月27日(日)まで

9:30～17:00

※入館は16:30まで

休 館 日 月曜日

(ただし9/19・10/10は開館、9/20・10/11は休館)

会 場 大阪市立東洋陶磁美術館 展示室J、D

大阪市北区中之島1-1-26

TEL.06-6223-0055

観 覧 料 一般800円、高大生400円

※中学生以下無料

※障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者 1 名は無料

※大阪市内在住の65歳以上の方は無料 (要証明)

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手 (82円) を日本建築協会事務局までお送りください。

日本建築協会

月間の動き

平成28年 7 月

理事会

第 3 回常任理事会

7 月27日（水）16：00～17：20
日本建築協会会議室
出席者 香西会長ほか 8 名
議 事（1）平成28年度第 1 四半期予算
執行状況報告
（2）100周年記念事業経過報告
（3）U35委員会企画イベント
（4）在阪建築 4 団体会長・支部長
意見交換会報告
（5）建設通信新聞社による創立
100周年特集号の発行協力依頼
（6）在阪建築 4 団体インターン
シップ運営委員会報告
（7）民間（旧四会）連合協定工事
請負契約約款委員会平成27年
度事業報告

編集委員会

第 4 回広告企画・編集合同委員会

7 月12日（火）17：00～18：00
日本建築協会会議室
出席者 勝山委員長ほか 9 名
議 事（1）8 月号特集 UR特集
（2）9 月号特集 人口減少社会の
まちづくり
（3）10月号特集 施工管理・検査
に関する新たな技術の展開－
非破壊・三次元データ等を用
いた合理的な調査技術の創出
－（仮）
（4）11月号特集 構造を支える人
と技術のつながり
（5）12月号特集 領域の消失～新
しい界隈性と拡張する建築の
領域（仮）
（6）広告依頼先検討

第 4 回「建築と社会」100周年記念号編集委員会

7 月12日（火）18：15～19：35
日本建築協会会議室
出席者 勝山委員長ほか 9 名
議 事（1）企画の検討

第 3 回計画系分科会

7 月25日（月）19：00～20：45
日本建築協会会議室
出席者 田中幹事ほか 3 名
議 事（1）1 月号特集の企画

第 4 回インテリア・住宅系分科会

7 月 5 日（火）20：00～20：45
日本建築協会会議室
出席者 黒柳幹事ほか 2 名
議 事（1）12月号特集の企画

第 5 回インテリア・住宅系分科会

7 月13日（水）19：45～20：40
日本建築協会会議室
出席者 黒柳幹事ほか 4 名
議 事（1）12月号特集の企画

第 4 回構造分科会

7 月 1 日（金）18：20～19：00
日本建築協会会議室
出席者 宮久保幹事ほか 2 名
議 事（1）構造の頁の企画
（2）11月号特集の企画

第 3 回設備分科会

7 月13日（水）18：05～19：15
日本建築協会会議室
出席者 橋本幹事ほか 9 名
議 事（1）設備の頁の企画
（2）2017年特集の企画

第 4 回法令分科会

7 月20日（水）16：00～17：30
日本建築協会会議室

出席者 磯林幹事ほか 5 名
議 事（1）法令コーナーの企画
（2）2016年特集の企画

第 3 回作品作風小委員会

7 月28日（木）19：00～20：15
日本建築協会会議室
出席者 加嶋小委員長ほか 3 名
議 事（1）作品の選定
（2）作品の掲載状況、予定の報告
（3）gallery掲載報告、予定
（4）その他

事業委員会

第 3 回情報見学小委員会

7 月 7 日（木）18：00～19：10
日本建築協会会議室
出席者 豊田委員長ほか10名
議 事（1）本年度事業 見学先の検討
U-35小委員会「talk baton 09」
7 月16日（土）16：00～18：00
四国食べる商店
参加者 西森委員ほか 5 名
ゲスト 眞鍋邦大
第 5 回 U-35小委員会
7 月27日（水）19：30～
日建設会議室
出席者 興津リーダーほか 7 名
議 事（1）活動／予定
（2）次回予定

出版委員会

第 4 回出版委員会

7 月21日（木）18：00～19：10
日本建築協会会議室
出席者 西委員長ほか 5 名
議 事（1）＜プロのノウハウ＞と特装本
の経過報告
（2）制作進行中の書籍
（3）今後の出版テーマ
（4）出版記念講演会
（5）既刊書籍を用いた講習会

教育委員会

第 2 回講習会小委員会

7 月26日（火）18：20～20：30
出席者 勝野委員ほか 4 名
議 事 テキスト改定
第 4 回大阪府住まい・まちづくり普及協議会
7 月15日（金）10：30～12：00
議 事（1）出前講座の実施について ほか

100周年関連事業委員会

第 3 回史料研究会

7 月20日（水）18：05～20：10
日本建築協会会議室
出席者 山形委員長ほか 4 名
議 事（1）100周年記念誌
（2）再読－論考・記事編－の連載
（3）近代建築見学会

第 4 回10年委員会

7 月13日（水）18：30～20：00
安井建築設計事務所会議室
出席者 設楽委員長ほか 4 名
議 事（1）学生のための見学会
（2）そぞろ歩く御堂筋今後

100周年記念事業委員会

第 4 回幹事会

7 月27日（水）18：00～20：30
日本建築協会会議室
出席者 設楽委員長ほか 4 名
議 事（1）100周年記念事業テーマ
（2）募金計画
（3）表彰
（4）各WG経過状況報告

編集委員会（平成28年度）

■副会長

設楽 貞樹
本多 友常
◎勝山 太郎
佐藤 榮一
杉本 浩
竹中 統一
西 博康
松崎 公一
松本 眞一
吉村 英祐
米井 寛

■副委員長

○戸川 勝之
■特集小委員会
■計画分科会
★計画系
飯田 匡
鈴木 克彦
△田中 直人
松田奈緒子
三宅 次郎
守井 辰
吉村 英祐

★建築計画系

神戸 嘉也
下坂 浩和
中辻 浩介
野田 隆史
東 拓郎
△樋口 展寛
松岡 英緯
三谷 帯介
米山 剛史
渡部 剛

★インテリア・住宅系

今井 充彦
川合 隆之
工藤 理隆
△黒柳 亮
齊藤 誠
塚口 洋之
ペリー史子
間渕 一博

■構造分科会

伊藤 栄治
岡田 健
岸本 光平
司馬 勢也
瀧野 敦夫
角田 耕一
橋本 宗明
△宮久保秀樹
向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎
北野 勝也
佐々木章二
笹倉 睦
高村 聡
寺井 千佳
夏井 重行
△橋本 直樹
藤原 謙一
桝井 貴廣
宮崎ひろ志
森山 正和
山本 雅洋

■施工材料分科会

東 琢
木谷 在憲
桜井 和男
高橋 秀一
藤丸 啓一
山口 紀宏
△吉田 正友

■法令分科会

△磯林 雅之
岡本 亮二
黒川 正樹
河野 学
小林 智成

■作品作風小委員会

東井 嘉信
居内 章夫
池上 明
稲垣 和江

▲加嶋 章博

菊池 浩輔
倉橋 尉仁
倉渕奈千子
澤田 純一
高木 秀晃
鞆野 淳司
豊田 充広
西田 佳代
芳谷 晴彦
増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介
小山 昭
金築 雄
野山 将男
藤田 昌宏
▲前田 衛
山辻 直樹

（順不同）

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2016 年 8 月 29 日
発行 2016 年 9 月 1 日
発行人 一般社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
印刷所 榊中島弘文堂印刷所
デザイン 多田正治（多田正治アトリエ）
定価 1230円（税込）

会員作品特集号
第23回 “私の空間作法”
『建築と社会』
2017年2月号
作 品 募 集

『建築と社会』2月号では、会員作品発表の場として「第23回会員作品特集号 “私の空間作法”」を企画しております。

対象は、建築・ランドスケープデザイン・インテリアデザイン・まちづくり・アート等、空間に関わるすべてとし、完成作品、計画案を問いません。

また表現方法は、写真、CG等の別を問いません。



私の空間作法

日本建築協会
会員作品特集

応募までの
To Do リスト

- ☐ 掲載希望作品を選定
- ☐ 図版データを準備
- ☐ 文字データを準備

- ・ ページタイトル
- ・ 応募者名
- ・ 所属
- ・ 説明文（300字程度）
- ・ 文責署名
- ・ 概要
 - 作品名称
 - 所在地もしくは設置場所等
 - 施工
 - 建築面積もしくは寸法等
 - 延床面積
 - 構造規模もしくは使用素材等
 - 竣工もしくは完成年月日
 - 撮影者名
 - その他（協力者等）

- ☐ 上記一式を送付

■提出資料

1. 写 真：外観、内観、ディテール、模型写真等。（プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上）5～6枚
2. CG等：パース、コンセプト図等。（パースの写真撮影等はいたしかねますので、印刷原稿となる状態をお願いします）
3. 説明文：作品名称以外のページタイトルと作品についての考えを300字程度にまとめた文章。
4. 概 要：作品名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など。

■掲載に際しての補足

1. 応募できる人は、本会会員に限ります。
入会は日本建築協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp/>）の入会フォームからお願いします。
2. 写真の撮影者名は必ず付記願います。写真に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
3. 掲載ページ数は、原則として1社（1人）1頁とします。また、竣工予定の作品を掲載希望の場合、写真等の原稿期日は配慮いたしますので、ご連絡ください。
4. 建物の特徴や特殊な事柄については、簡単な補足説明をお願いする場合があります。
5. 作品の掲載順および誌面レイアウトを含む特集全体の構成は、委員会にて担当いたします。
6. 掲載はモノクロ無料とします。カラー掲載をご希望の場合は、30,000円をご負担ください。

■掲載申込締切日および原稿送付先

1. 掲載申込締切日：
2016年10月20日(木)
2. 送付先：（一社）日本建築協会
「会員作品特集号」係
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
OMMビル7階
TEL.06-6946-6981
FAX.06-6946-6984
E-mail：hensyu@aaj.or.jp

会員のみなさまの個性あふれる作品のご応募をお待ちしております

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。
1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aaj.or.jp